

議事日程(第3号)

平成22年9月21日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	13番 中村 末子	1. 子どもの支援対策について ①子宮頸がんワクチン接種に関して ②口腔内虫歯予防フッ素塗布に関して ③医療費助成の枠の拡大について	町長 教育長	
		2. 口てい疫問題について ①畜産農家への家畜伝染病予防法の徹底について ②危機管理について ③道路封鎖、消毒体制の遅れについて ④埋設地確保について ⑤埋設に関して同意が取れないなどの問題への対応は ⑥堆肥処理はどうなっているのか ⑦今後再開に向けてのスキームはどうなっているのか ⑧おとり牛の問題や導入資金、生活資金について ⑨商工団体や耕種農家の被害実態把握は ⑩その対策はどのように行っていくのか	町長 農林委員会	
		3. 行財政改革の進捗状況について ①行政事務連絡員制度問題について ②職員の査定に必要な業務日誌などについて ③職員の地区配置についてどこまでの成果が出ているのか	町長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
		<p>4. お年寄りの実態把握について</p> <p>①住民基本台帳と福祉関係で把握している数合わせはできているのか</p> <p>②一人暮らしやお年寄り二世帯に対してどのような対応をしているのか</p> <p>③包括支援センターの役割はどのようなもので役割を果たすために支援体制は充実しているのか</p>	町長	
2	2番 黒木 正建	<p>1. 針灸・マッサージ等施術助成事業について</p> <p>*この制度は昭和63年から始まったものであるが</p> <p>①この助成を取りやめた理由を伺う</p> <p>②給付実績及び取りやめた事による効果額</p> <p>③ほとんどの市町村がこの事業を実施していると思うが、近隣市町村との整合性について</p> <p>④廃止する前に関係団体等との協議等はなされたのか</p>	町長	
		<p>2. 蚊口浜一帯の振興対策について</p> <p>①今夏の海水浴場及びキャンプ場等の利用状況について伺う</p> <p>②松の保存及び枯松の処置</p> <p>③海岸線の一部管理道路の舗装及び拡幅</p>	町長	
3	1番 緒方 直樹	<p>1. 平成22年度施政方針及び以前質問したことについて、下記のことを伺う</p> <p>①町人会について伺う</p> <p>②市町村合併について伺う</p> <p>③南九州大学の跡地利用について伺う</p> <p>④町民提案型予算の導入について</p> <p>⑤ふるさと納税の啓発について</p> <p>⑥企業誘致について</p>	町長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の相手	備考
4	17番 山本 隆俊	1. 口蹄疫問題について *隣接町の口蹄疫発生に伴い、高鍋町の初動体制は充分であったのか（消毒、諸イベント等） 畜産復興に向けての取り組みは	町長	
		2. 高鍋大師と持田古墳群について *昨年3月、県の観光遺産に認定された高鍋大師と持田古墳群の、今日までの高鍋町の取り組みと今後の計画等について伺う	町長 教育長	

出席議員（14名）

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
5番 水町 茂君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
15番 永谷 政幸君	16番 時任 伸一君
17番 山本 隆俊君	18番 後藤 隆夫君

欠席議員（2名）

3番 池田 堯君	6番 大庭 隆昭君
----------	-----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君	事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 萱嶋 稔君	農業委員会会長 ……… 渡瀬 俊弘君
代表監査委員 ……… 黒木 輝幸君	総務課長 …………… 間 省二君
政策推進課長 ……… 森 弘道君	建設管理課長 ……… 芥田 秀則君
農業委員会事務局長 … 松木 成己君	産業振興課長 ……… 長町 信幸君
会計管理者兼会計課長 … 原田 博樹君	町民生活課長 ……… 三浦 敏君

健康福祉課長 …………… 井上 敏郎君 税務課長 …………… 田中 義基君
上下水道課長 …………… 森 俊彦君 教育総務課長 …………… 黒水日出夫君
社会教育課長 …………… 三嶋 俊宏君

午前10時00分開議

○議長（後藤 隆夫） それでは、改めましておはようございます。

本日も暑いようでございますが、本日は一般質問ということでございます。熱い議論を御期待申し上げまして、只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 日程の第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、13番、中村末子議員の発言を許します。

○13番（中村 末子君） 13番、中村末子。おはようございます。日本共産党の中村末子が、住民を代表して登壇しての質問を行います。

通告に従い、4項目について行います。まず、子供支援対策についてです。子宮頸がんワクチンが問題になっています。子宮頸がんについては、中学生などでのワクチン接種が有効な対策であるとの見解が示されていますが、高鍋町としてはどのような見解をお持ちでしょうか。また、ワクチン接種に対しての助成や啓発についてどのような有効な手段を考えておられるのかお伺いします。

次に、口腔内虫歯予防フッ素塗布に関しては、お医者さんの間でも見解の分かれるところですが、県内で高鍋町だけが行っていることに対して方向性を含む今までの経過観察について、どのような結果が出ているのか、問題点を含め、その内容を提示していただきたい。

次に、乳幼児医療費助成問題は、幾度となく問題にして質問を行っていますが、予算の関係として、まだ小学校卒業までの支援がないところです。財政の関係であるならば、どこに重点を置くべきなのか、必要に応じて考えていくべきだと考えますが、将来を見据えたとき、子供の医療費支援は必要と考えますが、町長のお考えを示していただきたいと思えます。

次に、宮崎県を震撼させた口蹄疫問題です。この問題については、通告書に記載されているとおり、畜産農家への家畜伝染病予防法の徹底はなされてきたのか。危機管理はできていたのか。道路封鎖、消毒体制の遅れは、なぜ生じたのか。

埋設地確保について、法律を盾にとって自治体が確保する体制ができなかった理由は何か。同意することに対して、農業委員会は、緊急時の対応は審議されたのか。堆肥処理は、再開をするに当たって最重要課題ですが、県の方針を含め、どうなっているのかお伺いします。今後、再開に向けてのスキームはどのようなになっているのでしょうか。

観察牛、いわゆるおとりの牛が入れられ、畜産農家は、その推移を見守っていますが、ウイルスが常在するのではないかとの懸念は、血液検査などで払拭できるのか。また、再開するに当たっての資金や生活資金は大変心配されますが、補償された資金で繁殖、育成、乳牛などが口蹄疫前と同じ資金の流れがつけられるようになるか、十分なのか非常に心配をしています。調査は進んでいるのでしょうか。

口蹄疫問題では、畜産農家だけでなく、商工団体や耕種農家にも多大な被害をもたらしたと聞き及んでいます。その実態をどのように把握され、プレミアム商品券助成などだけでなく、どのような対策をしていくのか、具体的な考えを述べていただきたいと思います。

次に、行財政改革の進捗についてお伺いしたい。

行政事務連絡員制度廃止問題について、答申された内容を具体化できない理由は何なのか、理解できるように説明をしていただきたい。また、職員については、給与やボーナスについて、課長などが人事評価を行うようになっておりますが、具体的にはまだ見えておりません。例えば、業務日誌について詳細な記載ができているのか。住民の中から、職員の対応についてなど、問題点の指摘などがあれば、改善する方策はどのように立てられているのか、具体策をお伺いしたいと思います。

職員の地区担当制について、私は、この前、役場職員が、地区の班長をしており、敬老会の出席について具体的に対応し、お年寄りをいたわる状況やお互いに行き来を積極的に行い頑張っている姿を見たとき、先ほど申し上げました人事評価にぜひ取り入れてほしいとさえ思いました。地区担当制で最も大切だと認識している事柄は何か、またその理由を詳細に答弁していただきたい。

次に、全国最高齢者が亡くなっていたという問題は、住民に日本の戸籍はこのようにもろいものなのか。また、民生委員さんを初め、地区住民、自治会活動など、ここまで落ち込んでいるのか。個人情報保護法が、ここまで悪用されているのか、非常に悲痛な思いです。そこでお伺いします。調査を行ってきたと思いますが、高鍋町では、どのような実態があるのかお伺いします。1人世帯や2人世帯の掌握や、どのような生活環境におられるのか、調査が行われたのかお伺いします。

包括支援センターでは、その役割を認識し活用が図られていると考えますが、調査しただけでなく、支援体制をどのようにプログラム化していくのか、住民から期待がありますが、それにこたえられる体制確保はできているのかお伺いします。

以上で、登壇しての質問は終了し、以下は発言者席にてお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。おはようございます。お答えいたします。

まず子宮頸がんワクチン接種についてであります。子宮頸がんにつきましては、近年、罹患率及び死亡率とも若年層で増加傾向にあり、ワクチン接種による予防措置の普及が期待されております。なお、このワクチンは、予防効率の観点から、中学校卒業までに接種することが望ましいと考えております。

ワクチン接種の助成や啓発につきましては、厚生労働省が、来年度の当初予算概算要求において、子宮頸がん予防ワクチン事業を要求しておりますので、今後、国の動向などを注視しつつ検討してまいりたいと考えております。

次に、口腔内虫歯予防フッ素塗布についてであります。宮崎県の県民健康づくり運動である「健康みやざき行動計画21」の中で、集団で実施するフッ素塗布、フッ素洗口を行う市町村をふやすことが目的とされております。当町では、2歳児健康相談と子育て応援フェスティバルで希望者に実施しております。

次に、実施による効果についてであります。医療費に対する効果は分析が困難なため把握できておりませんが、厚生労働省によると、フッ化物応用によるう蝕予防の有効性と安全性は、既に国内外の多くの研究により示されているとのことでもあります。

また、厚生労働省及び日本歯科医師会では、健康日本21及び8020運動を推進しており、フッ素塗布、フッ素洗口の普及を図っており、なお県内の実施状況であります。28市町村のうち23市町村が実施している状況であります。

次に、乳幼児医療費助成事業についてであります。平成19年4月からこれまでの入院に加え、入院外の対象年齢が3歳未満までであったものを、小学校就学前までに助成対象を拡充した制度改革を行ったところでもあります。県内の市町村の助成内容は、新富町、木城町、西米良村が、助成対象年齢を中学校卒業までとしており、それ以外の市町村では、小学校就学前までとなっております。

議員御提案の小学校卒業までに制度を拡充した場合、町の追加財源が約2,500万円程度必要であることや、国が乳幼児医療費の窓口負担を減免している自治体に対し、国保補助金の減額調整を行っていることなどから、当面は現行制度を維持してまいりたいと考えております。

また、乳幼児医療の現在の取り組みといたしましては、母子健康手帳交付時や乳幼児健診時等に栄養士及び保健師により丈夫で健やかな体づくりを目指した食育や、病気にさせないための予防等の普及啓発に努めております。

次に、口蹄疫問題についてであります。畜産農家への家畜伝染病予防法の徹底については、都農町及び川南町の口蹄疫発生が確認されたことに伴い、家畜等の移動制限、搬出制限が設定されたため、各畜産農家へ制限区域に設定されたこととの連絡とあわせて、さらなる防疫の徹底をお願いしてきたところでもあります。

次に、危機管理についてであります。発生が確認されると、直ちに高鍋町家畜防疫対策本部を設置し、本部組織体制の確認や町内での発生を想定した初動態勢の確認を行ったほか、消毒ポイント設置に伴う職員の動員と全職員で対応していく方針を示し、防疫作業に当たってきたところでもあります。

次に、道路封鎖消毒体制についてであります。発生確認当日から、県と連携し、消毒を開始するなど、適切に対応してきたところでもあります。

次に、埋却地の確保についてであります。法律上では、家畜の所有者が埋却を行うとな

っておりますが、現実的には無理があるため、所有者の方には、埋却地となる候補地を探していただき、その候補地の隣接者等の同意取得を町の職員が行う方法をとらせていただいたところであります。当初から、その方法で行っており、その後も、不平等にならないよう家畜の所有者に埋却地の候補を探していただくようお願いし続けたところであります。

次に、堆肥処理についてであります。8月26日までで口蹄疫ウイルスの不活性化への処理が全農場で完了したところであり、今後、処理済の堆肥は、通常どおり畑にまくなどの使用をしていただくこととなります。

次に、再開に向けてのスキームについてであります。現在、観察牛を疑似患畜の発生した農家を中心に導入し観察を行っているところであります。導入2週間後に観察牛の抗体検査を実施するとともに1週間の経過観察を行い、安全性を担保していく方針であります。この観察が完了するのが10月中旬以降になる予定であり、その後、各畜産農家の方々の家畜導入が徐々に始まるものと考えております。なお、その結果を受けて、再発への懸念は払拭されていくものと考えております。

次に、経営再開資金や生活資金が補償された額で十分かどうかということでありますが、現在、県の精算払いの手続が行われておりますので、その支払いの事務手続が完了した後に調査等を行いたいと考えております。

次に、商工団体や耕種農家への被害についてであります。耕種農家への被害につきましては、現在、県において被害額等の集計作業を進めているところであります。商工業団体の被害につきましては、県商工政策課が商工会議所商工会の協力により口蹄疫に関する緊急影響調査を実施しており、その結果によりますと、会員の約6割に三割以上の売り上げの減少があったほか、客数の減少、予約のキャンセル、資金繰りの悪化等、経営に甚大な影響があったとの結果であります。

次に、その対策についてであります。県が8月19日に策定した口蹄疫からの再生復興方針に基づき、国、県、民間団体が連携して一体的に取り組む必要があります。具体的には、国、県の基金が設置されることとなっておりますので、その基金を利用して経営再開に向けた各種事業や復興に向けた各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の進捗状況についてであります。まず、行政事務連絡員制度について、答申された内容を具体化できない理由については、平成20年度において制度の廃止に向けた考え方を行政事務連絡員の皆様方などに説明し、御意見を伺ってまいりました。その結果、報酬を削減しても、この制度を維持すべきという御意見を多数承ったところであります。この結果を踏まえ、第5次行財政改革実施期間中は、報酬を1割程度削減した上で現行制度を維持する方針を行政事務連絡員会で説明し、平成21年度から削減を実施しているところであります。

また、答申された項目を実施するに当たっての町の考え方につきましては、行財政改革大綱は、あくまで本町の行政改革を実施していくに当たっての基本的な指針となるものであります。その進行管理を行う上で、さまざまな状況を総合的に勘案した結果、実施が困

難と判断することや内容を一部修正の上、実施することは、改革を効率的・効果的に実施するためには必要なことであると考えております。なお、第5次行財政改革全体では、平成21年度末で84%の進捗率となっており、計画どおり進捗していると考えております。

次に、職員の人事評価についてであります。人事評価制度については、職員の能力開発と人材育成を目的に平成20年から2年間の試行を実施し、本年度12月期に勤労手当から実施することとしております。その後、順次、任用や給与処遇等に反映させていくこととしております。人事評価の内容といたしましては、能力評価、業績評価、特別業績評価から成り、上司が部下を絶対評価により評価する制度となっております。現在のところ、業務日誌を作成している課もありますが、それを人事評価に活用することは考えておりません。人事評価を行う上では、職員の職務遂行上の行動記録及び面談記録をするための様式があり、その様式を活用することにより評価することとしております。

次に、職員の対応について問題が生じた場合についてあります。職務上、職員の対応で問題等が起こった場合は、まず所属長が職員に事情聴取等を行い、場合によっては、相手方に出向き、事情の説明等をしております。また、今後の対応の仕方についての話し合いを所属長等が当該職員と行うなど、待遇向上に努めております。

次に、地区担当制度についてあります。協働のまちづくりを推進するため、今年度より本格試行し、「お知らせかなべ」の行政事務連絡員への配達を初め、公民館長と連携し、地域の現状や要望の把握などを行っております。この制度は、職員が積極的に担当地区に出でいくことで、地域住民の皆様に行行政、または職員を身近に感じてもらうこと。また、職員が地域の生の声を聞き、課題解決や説明責任を果たすことで、職員自身の意識改革や資質向上を促していくことが一番大切だと考えております。

次に、戸籍についてあります。戸籍は人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するもので、日本国民について編成され、日本国籍を公証する唯一の制度であります。このたび、戸籍に記載があるものの死亡していると推定される高齢者の事例が全国的に取り上げられたところであります。

本町につきましては、平成22年末現在での100歳以上の人を対象に確認したところ、住所不明の最高齢者は明治3年生まれの140歳で、100歳以上の人数は49名でありました。なお、この不明高齢者に関し、9月6日に法務省民事局より、120歳以上の高齢者については戸籍の消除を行って差し支えないとする通知があったところであります。

また、現在の戸籍上存在する不明高齢者については、住所不明であることから、年金受給や税金等の発生はないため、当事者に不利益が生じるものではありません。なお、本町の行政サービスにつきましては、住民基本台帳がもととなっており、住基上の高齢者については生存を確認しておりますので、本町では年金の不正受給といった事例は発生しておりません。

また、健康福祉課では、毎年敬老祝金を支給する基礎資料として、80歳、90歳、100歳、100歳以上の高齢者について、住民基本台帳による名簿の抽出を行っております。

ます。その名簿をもとに地区の民生委員により受給資格対象となる高齢者の確認をさせていただいております。

次に、ひとり暮らしや高齢者2人世帯についてであります。夜間の緊急時や災害時の避難について特に不安が大きいものと考えております。これらの対応といたしましては、緊急通報装置の設置や昨年度策定いたしました災害時要援護者避難支援計画などによる体制づくりを進めているところであります。

次に、地域包括支援センターの役割についてであります。主なものが高齢者等の総合相談窓口事業であり、高齢者やその家族の相談を受け、さまざまな制度等を利用した総合的な支援を行っております。地域包括支援センターには、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士が配置されており、高鍋町全体の高齢者のさまざまな問題を吸い上げると同時に、地域の方々と連携を図り、高齢者を支えていく体制となっております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 子宮頸がんワクチン接種についてお答えいたします。

昨年、我が国では女性特有のがん検診事業を展開し、20歳以上の女性にがん検診を勧奨している中、世界で初めてがん予防ワクチンが開発され、日本でも接種できるようになりました。

このワクチンは、大人になって感染してしまってから接種するよりも感染する前に接種するほうが効果的であることから、100カ国以上で9歳から16歳までの女兒に対して優先的にワクチン接種が行われています。このような状況の中、厚生労働省は、来年度の概算要求に特別枠として、子宮頸がん予防のための費用を盛り込んでいます。

教育委員会といたしましては、専門的立場から学校医の意見をいただき、学校保健関係職員と協議検討を行うとともに、健康福祉課と連携を図りながら、思春期を迎える女兒に、女性の成長と健康について意識を持たせ、きちんと理解できるよう啓発活動に努めていきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） 口蹄疫問題の埋却地について、同意することに対して農業委員会は緊急時の対応は審議されたのかについてをお答えいたします。

高鍋町農業委員会の口蹄疫対応につきましては、5月24日付で埋却地については、農地を利用する場面が多くなると思われるので、相談等あった場合には、積極的な対応をお願いしたいという文書を委員全員に配付するとともに、5月28日の総会においても、現況を説明し協力をお願いしたところであります。

委員の中には、畜産農家から直接依頼を受け、埋却地の確保に協力した者もおりますが、本部からの依頼により地権者と交渉し埋却地が確保できたケースもあります。

お尋ねの口蹄疫問題の埋却地についての同意に対する緊急時の対応についてでございますが、当委員会は、本部の指示により行動していたため、委員会独自での対応につきましては審議をいたしておりません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。子宮頸がんワクチン接種の有効性及び副作用を含む臨床検査はどこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。ワクチン接種の有効性等についての御質問でございますけれども、現在、昨年12月から子宮頸がんワクチン発売をされまして、公費の助成自治体が、ことしの7月末で126団体に上っているようでございまして、その事業結果について、今報告書を求めて、来年度概算要求をしておりますが、それにつながるような対策を厚生労働省のほうでとっているようでございます。

現在、子宮頸がんワクチン任意で実施をいたしておりますので、まだ明らかに有効性、それから実施率等についてははっきりした数字が出ていないという状況でございます。

副作用についてでございますが、接種をした部位、腕等でございますけれども、疼痛、腫脹等が、これは軽い副作用でございます。それから全身副作用でございますけれども、これは発熱、目まい、頭痛等があるようでございまして、一時的で数日以内にはおさまるといことが報告をされております。

諸外国につきましては、先ほど町長が答弁をいたしました、100カ国ぐらいのワクチン接種が行われてるということで、その中に外国では死亡例が二、三あるようでございますけれども、製薬会社等で調査をした結果、ワクチンと無関係であるということが報告されているようです。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。今、150億円の概算要求からすると、希望者のみの接種となるのか。それとも、学校などによって全員が行うことになるのか。そういうことを、どこまでお話し合いが進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。まだ、教育委員会、それから学校との具体的な話し合いはいたしておりません。いずれにしても、来年、概算要求が成立、それから法律もまだ成立をしてない状況でございまして、それから任意接種になった場合に、まだ接種をした後の副作用によって賠償責任が出てきた場合等も考えられておりますが、これについても法律では、厚労省の分科会では、国の法律の中に賠償責任等についても入れるべきだという議論がなされているようですけれども、現在、任意で受けた場合に、障害等が起こった場合には、その任意接種者が任意保険に入って、その保険でもって対応するという事になっているようですので、いずれにしても、国の方針、法案等が固まってから具体的な対応をしたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。これは教育委員会のほうにお伺いしたいんですけれど

も、今回150億円の概算要求からすると、早い段階で、中学生の接種が可能になる可能性が極めて高いと言わざるを得ません。そのことから考えて、教育委員会では、先ほど答弁がありましたように、やはり性教育と同じような、女性に対して、女子生徒に対して啓発活動を進めていくと。どのような流れの中で進めていかれるのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。学習指導要領の中には、いわゆる中学生の学校保健の授業の中で感染症という分野がありまして、この感染症を指導するに当たって、その内容の取り扱いについて、性感染症についても取り扱うというふうになっております。したがって、そういう中でも今後取り上げられていくようなものと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） じゃあ次に、フッ素塗布の効果については、厚生労働省の答弁を受けて答弁がありましたけれども、私は、子供の歯を守ることに、これはフッ素塗布をしたからといって歯磨きをしないでいいということにはならないというふうに思うんですね。だから、子供の歯を守ることに保護者教育、それはどのように行ってきていらっしゃるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 健康福祉課長。6カ月健診、それから1歳、1歳半、2歳等で節目の健診を実施をいたしておりますが、その際に、フッ素塗布をやっているのが2歳半、相談時でございまして、これにつきましては、100%ほぼ相談にお見えになりますので、そのときに、希望者にはフッ素塗布をいたしております。健診、あるいは相談日、節目節目で歯を守る。虫歯を予防する、それにはフッ素塗布が有効であるというお話もさせていただいているところでございます。

それから、希望者でございましてけれども、毎年10月に子育て応援フェスティバルというのをやっています。そこでも、希望者、昨年度は70名ぐらいだったんですけども、フッ素塗布の有効性、それから実際にフッ素塗布をしているということをやっております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 次に、新富町では再編交付金を基金として積み立て、医療費助成を中学生まで拡充したということなんですけれども、再編交付金の要綱ではどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。再編交付金の中では、検討はしていません。（「再編交付金の使い道は決まってるでしょう」と呼ぶ者あり）はい。（「決められているでしょう。再編交付金は、これこれこれ以外に使ったらいけませんと決まってるでしょう」と呼ぶ者あり）はい。具体的に、その辺の小さいところまでは記載をしてなかったと思います。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 小さいところまで記載してないわけではないんですよ。これは、各自治体が、再編交付金については、各自治体が要望を出していくんですね。それをオッケーするかしないかなんですよ。だけど、ただし再編交付金については、使う項目というのは非常に限られているということがありましたので聞いたんです。監査委員は、元その担当でしたので、よくおわかりになっていらっしゃると思いますが。

先ほどから、医療費助成の拡大、2,500万円ほどかかるということだったんですけど、どこに重きを置くかと。先ほども、予算がないとの答弁は、できれば避けていただきたかったんですけど、お金をどこにどうやって使うかというのは町長の判断だと思うんですよ。だから、住民の要望がどこにあるのかということ、私は再々申し上げていまして、やはり10年前に高鍋から出られた方が、乳幼児医療費も枠の拡大ができて本当によかったですねというお話を聞いております。ぜひ、町長、その辺のことをどう考えているか。2,500万円あれば、今すぐでもやりたいのか。それとも2,500万円がないから、もう絶対できないんだという考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほどもお答えいたしました、19年に3歳から小学校入学前ということまで上げてまいりました。今2,500万円というお金があったらできるのかということですが、まず小学校入学前までにいたしまして、そしてやはり病気にかからないような、また先ほど申しましたように、そういった教育ですね。体を丈夫にするような健康状態を保てるような、そういった事業にまず取りかかっていたい。今取りかかっているとございしますが、そういった方向で、お医者さんにかからないような策を練っていきたくて思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 同じ答弁をしていただけたら夢にも思いませんでした。

次に、もう口蹄疫問題に移りたいと思います。それでは、なぜ後半になって道路封鎖を行われてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。道路の封鎖につきましては、家畜伝染病予防法の中におきましては、発生した後、72時間以内という取り決めがあります。しかしながら、後半において、私どもが警察署等に封鎖についての要望をする折に、実態としてこの地域が法に寄らない封鎖の体制になっているということで仕方がないというような御返答いただいた結果、長期的な封鎖ができるようになったものでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 13番。だとすると、川南町で蔓延が予測されたときに、なぜ高鍋町に入らせないための、そういった道路封鎖を、そのような考えで、積極的に強力に押し進めることができなかったのかお伺いします。

- 議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。
- 産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。あくまでも72時間という限定がありましたので、それも発生した農家周辺の防疫措置が終了するまでということでございましたから、その対応をとっておりました。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） 連休明けに爆発的に発生が確認されたこともあわせて、町長は、蔓延した理由、原因をどのようにお考えでしょうか。
- 議長（後藤 隆夫） 町長。
- 町長（小澤 浩一君） 町長。蔓延した理由との質問でございますが、大体発生した時期に、4月20日ですね、公表があった。その時期には、川南町では、都農町かけて、相当なところに、やはり蔓延したと、しておったというようなことであります。私たちも、その蔓延を防止するために、道路封鎖がなかなかできないもんですから、橋があるところは橋を渡ってくるもんですから、橋の出入りですね、そういうところで、いろいろと防疫体制をしたところでございますが、蔓延した理由と言われるのも、なかなか難しく、高鍋に入ってから、殺処分をして埋却する土地が同意がとれなかったということが、一番の原因ではないかと私思っております。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） それでは、ウイルスは何によって移っていくのか。どのようにお考えでしょうか。
- 議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。
- 産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。一つに、直接的な動物同士の接触、それから機械器具を通した接触、あるいは風によるもの等というふうに聞いております。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） 答弁に、人間が抜けてるんじゃないですか。
- 議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。
- 産業振興課長（長町 信幸君） 確かに、そうでございます。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） 意図的に言われなかったとは思いたくありませんが、これからの質問にちょっと関することなのでよろしくお願ひしたいと思います。
- 川南町で牛の埋設に、高鍋町の方でかかわった人数を掌握はなされているのでしょうか。
- 議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。
- 産業振興課長（長町 信幸君） 産業振興課長。掌握をしておりません。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） 掌握をしていないということが一番蔓延した理由ですよ。まず家畜伝染病予防法第28条家畜伝染病法の病原体にふれ、またはふれた恐れがあるものは遅滞なく自らその身体を消毒しなければならない、こうやって明記されているんです、そ

うでしょう、だから高鍋町の業者の数を聞いたんです。そういうところからきちんとした把握をしないから蔓延したんです。

車とか機械とかは消毒をしても、先ほど私が申しあげましたでしょう。意図的に人間をはずしたのかと、車の中も人間も消毒しないまま高鍋町に帰ってきているんです。その人たちから蔓延したと考えられないですか。私はそのように考えたときに、どうしても考えがそこにしか及びつかなかったんです。

私は、まだ次の質問がありますのでいきますけれども、高鍋町で最初に患畜と判断された事業団の消毒体制及び働いている人の分布掌握はなされているのかどうかをお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 掌握をしておりません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 掌握をしておりませんでは済まない事態にいたってきているから言うんですよ。今からでも掌握できますか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 確認をすることはできると思います。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 確認をしてください。人によってうつる経路がはっきりしてくると思いますので、ぜひその体制は確立してください。入り口での消毒体制ではなく、個々の人間の消毒体制どうなっていたんでしょうか、事業団ですね。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 一般的にタイベックス等の防護服等を着込みまして現場で対応をしております。

したがいまして、でき得る措置はとっておったというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） それは患畜が、ウイルスが入ってからの話ですよ。ウイルスが入る前の話です、私が聞きたいのは。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 従前ウイルスが入る前の状態については承知をしておりません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） まず最初に発症したのが県関係の事業団であったということは本当に震撼させるものでした。それとやはり66例目で木を伐採していると、その方が消毒もしないで入ってきているという状況を私は申しあげました。私、それがやはり高鍋にウイルスを持ち込んだ一番大きな原因じゃないのかなと推量されるんです。だからこそ細かいけど聞いているんです。二度と同じことを繰り返してはならない、そういう思いは皆

さんも同じだと思います。だからこそ進入経路についてしっかりと私たちはここで把握しておかなければ、私たちはいけないと思うんです。

次に行きます。じゃあ5月5日と11日に児湯農林振興局から事業団関係の道路規制封鎖をお願いされているが、それへの対応はどうされてきたんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 5月5日につきましては、児湯農林振興局から県家畜改良事業団保護のため、事業団周辺の道路を関係者以外立ち入り禁止とし、進入車両の消毒を実施するとの連絡がありました。

規制ポイントとして真米交差点、通山交差点、俵橋交差点、それから道路規制に関し高鍋町から1名職員を動員の依頼がありました。

それから、11日につきましては、児湯農林振興局から農業大学校南口から東西の町道を封鎖したいとの連絡があり、建設管理課長と協議し、承諾をいたしました。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 一応、5月5日のときにはお断りになっているんですよね、封鎖については。規制についてもお断りになっているんですよね。なぜこういう農林振興局が5日にそのような話を持ってきたのかというのは、いただいた資料の中で実は4月の28日、こういうことがあるんですよ。宮崎家畜保健所外山部長から県家畜改良事業団から北西に約600メートル離れた10号線沿いの農家、川南町の検体を東京に送付したとの連絡ありというのがあったから5月5日なんです。

もう緊急を要していたわけですね。こうやって系列的にずっと見ていくとよくわかるんですけど、その時点でなぜ、なぜ5月5日の時点でそれを承諾できなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 先ほど申しましたとおり、道路を封鎖するというようなことについては、同意できないと。ただ、規制については承諾ということで、先ほど御報告したとおりでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） それではなぜ11日のときは封鎖を同意したんですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 11日に県から要望がありました道路につきましては、もっぱら農業大学校内の道路でありましたので、そのような形で承諾をしたところです。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 私、非常に残念なんです。いただいた資料からずっと私これを何日間もかけてみてきているんですよ、前のときから。だから私はちょっと確認をしたいと思うんですけども、高鍋町で議会に提出していただいた書類については、記載ミスなどはないですね。

- 議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。
- 産業振興課長（長町 信幸君） 議会に当たりまして、再度確認をしておりましたけれども、文字の間違い等については散見しておりますが、中身そのものについては間違いがないというふうに思っておるところでございます。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） それでは確認したいと思いますけれども、事業団から高鍋町の方に通知があったのはいつですか。
- 議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。
- 産業振興課長（長町 信幸君） 口蹄疫発生の場合の市町村に対する通知につきましては、県が行うことになっております。したがって、14日の6時半、午後6時半ですが、宮崎家畜保健所から疑似患畜の疑いがあるということで連絡をいただいております。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） それではお伺いしますが、現地で埋設処分もあるということ、また現地で現場周辺で畜産農家があるということで、現地説明会を行われておりますけれども、その内容についてもできればここで述べていただきたいんですけど。
- 議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。
- 産業振興課長（長町 信幸君） まずはこの現地説明の内容についてですけども、まず口蹄疫というウイルスは人間にうつらないという説明、それから農場のできるだけ近い位置に埋設するという取り決めがあるというような説明、それからでき得る限り地域の皆様に御迷惑をかけないように早急な対処をし、埋設をすることをしたいというようなお話をしたところであります。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） 先ほど、県の方から連絡があったのは、夕方6時半ということでしたね。12時半に、これは来ているのはどちらの方から連絡があったんですか。
- 議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。
- 産業振興課長（長町 信幸君） 14日の12時半については連絡を受けておりません。
- 議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。
- 13番（中村 末子君） 先ほど確認しましたよね。私いただいた資料に間違いはないですかと聞きましたよね。発生の経緯、12時30分、家畜改良事業団、後代検定、これ「ウシロダイ」っていうの、「コウダイ」っていうの、検定センターから肥育牛部門において様子のおかしい牛がいるとの連絡があったと。家畜保健所長と検査課長が訪問、肥育牛、ならこのときには連絡があったということですよ、おかしい牛がいるという連絡があったということです。いいですか、確認できますか。
- 議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。
- 産業振興課長（長町 信幸君） 確かにそのような連絡がありました。大変申しわけありませんでした。

資料によりまして、入れたり出したり整理をしている関係上、たまたま私の手元にある資料の中に入っていなかったものでございます。大変申しわけありませんでした。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） それでは、じゃあ牛はどこに埋設されいつ処分されたんですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 同日夕方から殺処分が始まり、農業大学校敷地内に埋設をされました。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） ところが、私もそのように議員協議会で聞いているんです。ところが資料上は5月30日に掘削して殺処分が6月1日、埋却6月1日になっているんです。この日数の違いは何になるんですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 当初、発生の、先ほど御指摘がございました後代検定牛の殺処分が14日に始まり、話題になりました種雄牛の部分が後ほど行われたがために最終的にそのような答えとなっております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） また、先ほど課長は答弁で、6時半ということだったんですけど、私がいただいた資料からすると、5月13日午後、家畜改良事業団から家畜保健所に肥育牛で様子のおかしい牛がいるとの連絡がある。そして午後10時30分、対策本部で初動体制の準備をはじめるというまで、一連の表をいただいているんですね。これ間違いないですね。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 先ほどの6時半につきましては、公式な県からの通知でございます。事前にいろいろな情報等もありますので、それに合わせた対応の準備をしておったところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） また、議員協議会では12日によだれというお話も聞いているんですね。それも確認をされているのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 資料上では確認をしておりません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 私のノートに記録があるだけです、それは後でまた確認をしていただければと思います。

事業団が種牛を移動したのはいつですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 13日で、5月13日でございます。

○13番（中村 末子君） 何時ですか。

○産業振興課長（長町 信幸君） 12時でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 多分これで皆さん、ここに来ていらっしゃる皆さんお気づきになったと思います。12時30分に発表する前、30分前に移動しているんですね。これでもう種雄牛についても、種牛についてもウイルスが入っているんじゃないかという推測、推量ができますよね、当然1頭出ましたので、その推量は当たっているということですね。13日に移しておかしいということを当然課長も思われませんか。町長も思われませんか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 当時この一帯につきましては、少なくとも移動制限区域でありました。そういうことであれば移動するためにはそれなりの準備等が必要だろうというふうに推測いたします。

そういう意味で偶然その日時が重なってきたものではないかというふうに考えるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 偶然で済ませるとは偶然の一致、不一致というものもあるんですね。

それではもう一度確認します。ウイルスが入ってどのぐらいで異常が確認されるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 7日から10日というふうに聞いております。牛で7日、豚で10日というふうに聞いたところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） そうすると、今まで私が日時をずっと質問してきた理由がおわかりになったと思います。5日の日にどうだろうかという発症が懸念されるような、こちらに対応してほしいということの要望があった。11日にはもう明らかに困惑している。封鎖をしてほしいということ。この流れから考えると、議員協議会では常時この家畜伝染病予防法から言うと、移動制限のみならず、発症したところの牛はすべて処分しなければならないというふうになっていますが、このことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 家畜伝染病予防法によりますと、発生したところは全部処分する、ワクチンでもそうありますが、先ほどの種雄牛につきまして、高鍋町に連絡があって、すぐ私が課長を通して県に移動制限にかかっている牛を移動するということは、法はどうなっておるんだというようなことで県にちゃんと説明責任をしろということで申しており

ます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） その説明責任はどういった形で来たんですか、口頭ですか、文書ですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） その今町長が申しあげました説明につきましては、他の畜産農家等が御理解いただけるような、そういう意味での説明という意味合いでございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） これもまた先ほどの質問と重なるんですけども、国は自分たちで法律を守れと言いながら、自分たちは法律を守らない特例をつくる、特例をつくるんだったら道路封鎖も特例をつくって、全部封鎖したらよかったんじゃないですか。それから以後、南に入ることはなかったと思うんですよ。

ある畜産団体が18日に発症する前ですね、18日にえびのの方に牛を移動されているというこれ情報ですけども、ありました。だからそのえびので発症したのはそこだろうということでは言われているんですけども、私は今までなぜ日時を追って質問をしてきたのか、意図がおわかりになっていらっしゃると思うんですね。

私この特例をつくったことに対して再三高鍋町長は、町長は再三違法だというふうにおっしゃってますが、その考えは今でも変わらないですか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 違法は、法を破るのは違法ということですので、県に、知事にもそれから対策本部長にも説明責任をちゃんとしなさいということで申し上げておりますが、私に直接は報告をしてきておりません。本当に残念なことで、今議員の言われるように、そういったことが蔓延と言いますか、初動体制の遅れ、蔓延防止の遅れになってきたんじゃないかと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 農林振興局から道路を封鎖していただきたいとお願いのとき、事情を確認していればこういうふうにはならなかったと、本当に宮崎県にとって種牛、種雄牛をなくすということは非常に断腸の思いです。今まで何十年もかかって日本一の牛をどれぐらいつくってきましたか。畜産農家の皆さんがどれだけ努力をされてきましたか。そのことについて皆さんが本当に断腸の思いを持っていらっしゃる。しかし、それが残念な結果、いわゆる事業団そのものが消毒体制になっていない、そしてまたその自治体があるところの自治体もどういう人が働いていて、どんな消毒体制なのか、どんなことをしているのかということの把握もしていない。発生して初めてことの重大さに気がつくという、こんな私は考え方ではまた同じことが起きる可能性がある、十分に考えられると思うん

ですね。

だから、先ほど町長おっしゃいましたよ、初動体制のミスが、初動体制のミスですよ、完全に。私がだから川南町の66例目のときの、私が木を伐採した人のことも申し上げましたでしょう。あのときに課長は何て答えました。何て答えましたか、もう一度ここで答えてください。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 結果として木の移動についての確認作業をいたしたところでございますが、私が申し上げたことについては、覚えていない状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） ピーナッツ問題で記憶にございませんがずっとあるんですけれども、聞いた方は記憶にありますからね。やはりそういうこと細かいことであっても、それは畜産農家の方が心配をされてたことなんです。だから、人が運ぶということも意図的に入れられたのか入れられなかったのか、私は確認しましたよね。人が運ぶということ考えたときに、やはり人間を消毒しなければならないということは、もう十分わかりきっていらっしゃることだろうと思うんですね。その人を消毒する体制というのはどういうふうに行われてきたんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 人を消毒する体制については、実質的に埋設作業等に当たったものについてはそれなりの対応をいたしましたけれども、通常の移動をされている方々の消毒体制等については行われてなかったというのが現実であろうというふうに思います。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 一番蔓延させていく一番のもともとを消毒し切れなかったと、これが蔓延の一番大きな原因だと、私は言えると思うんですね。どこから入ってきたのか、どうだったのかということは、それはちゃんと農林水産省の方で調べていただけるでしょう。多分わからないと思いますけれども。しかし、私は人がうつしていくということがわかりきっていながら川南町で、要するに埋設処分をした人の体の消毒をし切れなかったということにも非常に後悔の念があります。

今度はそのことも含めて非常に反省点として、これは県の方、国の方にはぜひ上げていただきたいと思います。

それから、堆肥について、先ほどは何とか肥料になってやっていけると、まくことができるということをおっしゃいましたけれども、畜産農家が心配してらっしゃるのは、成分について非常に問題があって、散布していただけないんじゃないか、まいていただけないんじゃないか、だから買っていただけないんじゃないかという不安がありますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 今御指摘の中身につきましては、石灰を多用しているの
でという意味合いというふうにとらえますと、農地にこの石灰を含めた堆肥をまいたとこ
ろで、一般的にはあまり影響がないということを事前に普及センターの方に確認をしてお
ります。中でもその石灰を好む作物等もありますので、それぞれによるというふうには思
います。被害は一般的にないというふう聞いております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） じゃあ売れるということいいんですね。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 現状たくさん堆肥が滞留しておりますから、売ること
は別段構わないとは思いますが、そのはけ先の量があるかどうかについては、確認
ができておりません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 再開に向けてほんの少しでもいいからお金にしたいという畜産
農家の気持ちを十分くんでいただいて、また豚のふん尿処理についてかなり皆さん困難を
来たしていらっしゃるみたいですので、そこをまた十分再開に向けてのスキーム
の中で考慮していただければと、これは要望したいと思います。

それから、商工団体、耕種農家について支援体制は一部あるようなんですけども、一
時でしたけれども、ハエの大量発生などによって被害をこうむられた住民世帯への思いや
りはどのようにして届けられてきたのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） ここで暫時休憩をいたします。中村議員、それでよろしいですね。
25分から再開をいたします。

午前11時15分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（後藤 隆夫） それでは再開をいたします。

町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 口蹄疫が発生しまして埋却処分が行われるようになりま
して、その牛舎から出たハエが異常発生、大量発生いたしまして、急きょ近隣の民家等
へ飛び回ったものと思われませんが、そういった対策として、支援物資として業者から
900本の家庭用殺虫剤、これをいただきまして、その分についてはすべて皆さんにお配
りして、なおかつ7月議会におきまして225万円の予算計上させていただきまして、そ
の分としてさらに殺虫剤、ハエ取り紙を購入いたしまして、希望者へお配りしたところ
です。

すべてであのお配りした数につきましては、殺虫剤、家庭用殺虫剤が1,000本から
1,100本程度ではないかと思えます。正確にはちょっと数えておりませんのでわかり
ませんが、あとハエ取り紙がいくつか出ております。

ハエにつきましては、当初は大変苦情が多かったんですが、ある一時期をもちまして、また何事もなかったようになっておりまして、その後、予算につきましてはすべてを消化するまでにはいたっておりません。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） まあハエがふ化するのにもある一定のゆるやかな温度が必要ですので、こんなに熱い中ではふ化しないということですので、一番大事なのは、発生したときに同時にやはり皆さんに配らないと効果がないということです。

だから、近隣住民の方からお伺いしたところ、だから3万円とか4万円の殺虫剤を購入されたみたいですよ。何人か私、聞いたうちの何人かはそういうお話でした。

だから、配られるのを待ちよったら間に合わんと、だからそんなごてごての対策に大きな金を、みんなの税金を使わんでくれということもありましたので、それは言うておきます。

それでは、OIEとはどんな団体なんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） OIEとは国際獣疫事務局というふうに聞いております。——いわゆる家畜伝染病の国際的な清浄確認、それから発生の確認、そういうものを統括する団体でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） じゃあワクチンを接種した理由は何でしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 率直に申し上げまして、この地域の中で通常の殺処分のみでは口蹄疫を抑え込むことができないと。これ以上の口蹄疫の拡大を防ぐために地域全体を家畜のいない状況にすることによって口蹄疫の発生を抑えるという発想でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 口蹄疫については、ウイルスそのものについての周知から拡大の問題について余りに私を含め無知であったと言わざるを得ません。住民の方から川南の66例目発生農場での横で木を切っている業者がいる、高鍋の人なので注意してほしいとの要望を受けたときも、事業団の横を車がどんどん通っているよ、道路を封鎖、消毒する体制をもっと早くとってくれなど悲鳴にも似た叫びを聞いてきました。

また、議員協議会では対策がとられているのかいないのか、本当にわからず、非常にまどろこしい状況でした。また事業団ではどのような消毒体制だったのか、日常的に知ることも先ほどの答弁で明らかになっています。国の調査内容も恐らくお茶をにごし、だれかを悪者にして終わるのではないかと考えたとき、政治家や官僚の責任をとらない体質が非常に気になるところです。

発見されたときからだけでなくさかのぼって調査を行うより、自治体から国に対して強

く要望をしていただきたい。

また畜産農家だけでなく処分された地域に住むすべての人々が被害者です。対処しているとき、何かお役に立ちたいと心を一つに頑張りました。その思いをしっかりと受けとめ、二度と同じ間違いを起こさないためにも自治体は畜産農家の不安を払拭できる体制、住民へは感謝の気持ちを届けて未来を見据えた農業進展が図られることを期待して、口蹄疫については終わりたいと思います。

次に、行財政改革についてです。第5次行財政改革で行政事務連絡員制度廃止の内容を説明していただきたい。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 行政事務連絡員の廃止でございますけど、これは行政改革大綱の中で一応答申したんですが、一応それをもって各行政事務連絡員の方々に御説明してまいりました。その中でなかなかどうしても承諾等が、身分的な関係上等の問題等が生じまして、合意にいたりませんでしたので、21年度から1割削減に一応変更して23年度までそれで行うという形になっております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 当時、いくらぐらいのお金が、報酬がわたっていたんでしょうか、全体でですね。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今、平成21年度決算で約1,200万円程度でしたので、約140万円から50万円ぐらい上乗せの1,300から400万円程度だったと考えます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 審議員の皆さんのお名前をお知らせください。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩をいたします。

午前11時33分休憩

.....
午前11時35分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 各種団体と言いますか、学識の方は南九大の渡辺教授の方になっていただきまして、各種団体の方から6名ということで、計7名の委員の方で協力していただいております。

○13番（中村 末子君） 名前は言えないんですか。

○政策推進課長（森 弘道君） 名前につきましては、敬称略ですが、渡辺昭治、齋藤成美、黒木敏之、中村司、大山三津夫、圖師孝一郎、原田桂子、以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） それでは町長にお伺いします。

臨時議会で直接請求でありました議員定数削減の問題についての直接請求者の代表者の名前をお聞かせ願いたい。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 大山みつろうさんですかね、三津夫さんか、ですね。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） それでは、議員4名定数を削減した場合、歳費を削減する金額はいくらと聞かれているのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 大まかに1,200万円前後だと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） これでもう数字的に明らかになったと思います。

行政事務連絡員を廃止しない、そのかわりに議員定数を4名削減するという案が出されたということは確認できたと思います。

職員の地区担当制の評価はできているのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 地区担当者といえますか、それぞれ職員を1名ないし2名地区に割り当てておりますが、その中で評価をするということにはしておりません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） ぜひ人事評価の中に入れていただきたいと、これは要望です。

下水道の徴収漏れ問題で以前の監査委員から指摘された業務日誌、これは「あるところもある」で町長は答弁をされましたけれども、業務日誌をなぜ作成されないのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 上下水道課の未集金の問題で、業務日誌等を作成すべきだという案件は前からお話しいただいております。上下水道課におきましては、上水道係は業務日誌を現在つけておりますけど、上下水道係は今のところつけておりません。ですから、業務日誌等を作成するような方向で今動いております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 業務日誌は全課で作成されるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 全体の課を見回して、約3分の1程度が各課でつけております。中には各係でつけているところもありますけど、課全体としては約3分の1程度が作成している状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 先ほど、人事評価の問題で、町長は、面談と、そういったもの

によってのみ行われているのです。私、毎日毎日の仕事が一番人事評価には大切じゃないかなと思うんですよ。そういう人事評価をする上で一番重要な業務日誌なりそういったものをつけないということ、3分の1しかつけられないということは、どういった理由があるのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 人事評価におきましては、業務日誌等を人事評価に反映させることは今のところ考えておりません。通常業務において日誌をつけるのは確かに人事評価に、上司が面談しますので、それが人事評価に反映されないかといったら、主観的な部分もあると思いますので、人事評価に反映される部分も出てくるのではないかと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 人事評価をする場合、主観性と客観性を考えたときに、主観性では絶対人事評価をしてはいけないと思うのです、基本的。客観性を持って臨む以上、私は、業務日誌は書く必要べからざるものだと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 業務日誌というのは、大体建設課とか水道課とか、そういうところがつけておりますが、一人ひとりの業務日誌というのはつけられていないと思っております。今後、そういった業務につきまして、いろいろな人事評価等に加えていくということになりますと、やはりその辺も考えていかなきゃならないと思っておりますので、よろしく、業務日誌の点ももっと協議してやらせたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） だから、監査委員から前から指摘を受けているのです。業務日誌がない会社なんてどこにもないと、自治体の職員はそれでいいのかという指摘を受けているはずなんです。だから、業務日誌をつけていく方向、では、それは一体いつまでに業務日誌をつけていく方向性をお考えなのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今度の12月期からそういったものを反映させるかどうかはまだ、先ほどの答弁では「しない」ということを言っておりますので、協議をして、なるべく早い時期にそういった日誌をつけさせるようにいたします。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 名札についても職員組合との話し合いの中で十分考慮をされて、写真の入っている名札など、住民から「本当にわかりやすい」、「にこやかな笑顔で対応をしていただいているね」ということを評価いただいております。そうでない場合もあるでしょう。

しかし、その場合、ちゃんとした自分の名前を持って、自信を持った住民へのサービスを徹底するという考え方の中でいけば、名札への写真効果もあるのではないかとおもいま

すが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 去年から名札に顔写真を入れて、職員等が実施をしてくれておりますので、大変いいことだと私はおもっております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） そのようにやっぱり住民サービスを徹底させるという意味で、それがまた人事評価にもつながっていくということになれば、業務日誌とあわせて、個人の能力を極めて高いところまで引き上げていくという可能性があるのではないかと考えております。

町長は、「公平で公正で町政を行いたい」ということを常に言われておりますけれども、この人事評価の分、そして、住民サービスの面から見て、公平公正をどうやって貫いていこうと思っていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） だんだん上の段階の人が評価をしていくわけですが、私は常に課長会等でも申しております。偏ってはいけないということです。一人ひとりのその個性、また、一人ひとりの力量、いろいろございますので、それをいろいろ判断しながら平均的な点数をつけていくものが評価だよという話は常々しております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） では、次に行きたいと思います。

先ほど答弁でも最高齢者、要するに高齢者についてさまざまな対応がなされているということが答弁がありました。今回の敬老祝金については、どのような指示をして配付をされたのかお伺いをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 100歳以上の方は私が直接行って、お祝いを申し上げて渡してまいりましたが、89、90歳、100歳までは、担当課より持って回って配付をしているようです。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 町長の指示を受けまして、例年民生委員の方々を通じて対象者の方、80歳、90歳、100歳の方に民生委員が自宅訪問をして申請書、本人が書けないときには家族の方に書いていただいて、その申請書を町でいただいて、民生委員の方が配付いただいて領収に向かうというような形でお祝い金を支給いたしております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） けさのマスコミ報道を見たら、私が「指示」と言った一番大きな理由は、例えば、いなくても、だれかいれば渡しているのか、それともちゃんと本人に手渡すのか、その辺はどうやってされたのかなて、私、そこまで言わなきゃいけなかったかな。質問時間が少なくなるから言いたくなかったのですが、どんなですか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 先ほども申し上げましたが、民生委員の方、基礎資料は住基から生年月日、該当する方を引き出しまして、民生委員の方々に御自宅に訪問していただいて、本人または御家族の方と確認をしながらお渡しをするということにいたしております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 今度の最高齢者がいなかったと、要するに死亡していたという例を受けて、全国の自治体では民生委員さんをお願いするときに「必ず本人に手渡すように」ということを指示された自治体がほとんどだったそうです。本人とか家族とかで、家族が黙っていたらわからないわけですから。

だから、できれば指示をしてほしかったのは、民生委員の皆さんに「本人に直接手渡しをしてください」ということで、署名捺印とか、そういう問題については、家族の方でもよろしいのではないかなというふうに思うのですが、必ず本人に手渡して確認をすることが非常に重要な事柄だったので聞いたところです。

包括支援センターの問題です。先ほど答弁の中で気になるころがあったのですけれども、年をとれば、これもけさの報道であったのですけれども、年をとれば、やはり若いときから人の世話になりたくないというふうに思って、民生委員さんが行っても会わない、だれが行っても会わないという状況がずっと続いていて、ある日役場のほうから行ったときに、うめき声が聞こえて、そして、初めてその人の家の中に入ったと、その方は、今現在は施設に入っているという人のお話をきょう報道されていました。

そのお話を聞いたときに、包括支援センターというのは、一体どういう目的で設置をされたのか。そして、包括支援センターの職員そのものは、年をとればどういった傾向になるのかという調査を、一人ひとりのお年寄りの方の調査は進んでいるのかどうかお伺いしたと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 地域包括支援センター設置目的は、65歳以上の高齢者の方が生活、それから介護等についてワンストップで相談を受けつけるということでございます。町長の答弁にもございましたように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、こういう3職種は必ず必置でございまして、そのほかに2名看護師等の経験者、総勢5名で業務に当たっております。

一番相談件数が多いのは、全部で年間、延べ件数でございますけれども、3,400件ぐらいの相談等を受け付けております。一番多いのが、介護保険関係でサービス利用に関することというのが800件余りでございますが、地域包括支援センターが、介護保険関係のプラン作成が大変多くなっておりますので、そっちにかなりの時間をとられてしまうのですが。

高齢者それぞれの実態把握につきましては、民生委員、それから、各地区の行政事務連

絡員、こういう方、それから、隣近所の方、そういう方々が役場健康福祉課なり地域包括支援センターなりに情報をいただいて、そして訪問するというような形になっておりますので、すべてがすべて65歳以上の方の実態というのは、現在はつかみ切れておりません。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 本当に特に気をつけてほしいのです。ひとり世帯の場合、ほとんどの男性、女性問わず、片づけられない。どこに何があるかわからない。そして、何日も洗濯しないという状況で、非常にそれを見られたくないという心理が働いて、民生委員さんや近所の方の訪問を妨げるという行為があるということが、これ調査記録で約70%にも達しているという状況があるんです。

厚生労働省の調べの中では、そういう人たちをどうやって社会に組み込んでいくのか、そして、社会の協力体制をどこに目を向けさせていくのかということ、サロンなどの予算要求もかなりしてきているところなんですけれども、そういったところで、例えば高鍋町独自で皆さんが集える場所づくりというのを、どれだけ計画してきているのか、私は教えていただきたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） サロンにつきましては現在7箇所、昨年度、20年度、21年度、それから22年度、7箇所を設定をして、社協職員が出向いていろいろレクリエーション活動でありますとか展開をしておりますが、私ども地区公民館を活用したサロン活動について、もう少しふやしたいということで、各地区に呼びかけをいたしておりますが、なかなか進んでいないという状況でございます。

介護保険に関しましては介護予防が重要だということを認識しておりますので、そういうサロン活動も含めて展開をしていきたいというふうには考えております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 町長、お金を使うことばかりで申しわけないのですが、やはり行政事務連絡員さん、先ほど出てまいりましたけれども、せつかく継続されるということになっているわけです。

だから、地区の公民館長さん及び行政事務連絡員さんの協力を得て、各地域の自治公民館を毎日あけてくださいとは言わないまでも、1週間に1度ぐらいはあけていただいて、ぜひサロンのものを設置していただければ、そのうちに、最初は来られなくても、そのうちに1回来たりとか、じゃ行こうかと、じゃ来ないがどうしたのだろうかといった地域の見守り活動が非常に進んでくるのではないかなと思うのです。

これで、できれば行政事務連絡員さんへその啓発活動を進めていきたいと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今議員の申されることはごもっともだと思っております。しかしながら、いろいろな地区の事情もございますので、また、こっちのほうからお話かけをし

ていきたいと思っております。

それから、町なかの商店街の中でも空き店舗を利用したそういったものをということを考えているようですので、今すぐではないと思いますが、年々いろいろな改善をしていて、そういう人の集まる場所というのをつくっていくのではないかと思いますので、そのときには一緒になってやっていきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 13番、中村末子議員。

○13番（中村 末子君） 以上で、5期目最後の一般質問を終わりたいと思います。

町長の答弁をお聞きになって、傍聴者の皆さんはどう思われたでしょうか。町長は常に住民が何か要望をすると「お金がない」と答えられるそうです。本当にお金がないのですか。

住民から「お金がないのなら、職員のボーナスは出せないだろう、もちろん議員を初め町長も歳費はもらえないだろう。しかし、議員を12名にする住民要求をも否決された。お金がないというのは、町の財政状況がわからないための詭弁にしか過ぎない。そのことを言うことは、みずからが財政状況を掌握していないことを露見する発言ですと言ってください」と言われました。

住民目線からすると、するどい指摘です。お金がないというのはどの自治体でも同じことです。大切なことは、どこを我慢して、どこに使うのか。また、国の予算をしっかりと観察し、取り入れられる予算は何らかの形をつくって取り入れる、それが地方自治体を預かる首長の役割ではないでしょうか。大切なのは目線を置く場所です。

第5次基本計画が今年度から始まりました。「子供がにぎわうまちづくり」が大きなテーマです。子供の医療費助成を初め、子供が安心して暮らせるまちづくりをしっかりと構築することが最重要課題です。

また、一方では年金受給者が多いので、ボランティアによる協働のまちづくりを町長が率先して行うことが最重要です。先ほど申し上げましたような公民館をあげながら、お年寄りの日常のお世話が出来るような、そんな対策をとっていく、非常に重要なことだと思います。最小の資金で最大の効果を上げる資金活用を希望して、質問を終わりたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたしまして、午後は13時から再開をすることにいたします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（後藤 隆夫） それでは、午後の部を再開をいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、2番、黒木正建議員の質問を許します。

○2番（黒木 正建君） 傍聴席が1人ということで非常に寂しいんですけど、頑張ってやっていきたいと思います。

それでは、私は2項目について質問させていただきます。

まず、1項目目ですけど、針灸・マッサージ等施術助成事業について、この事業は、本町の19年度の助成額は188万8,000円で、20年度は124万円となっており、制度としては3カ月で10回、1回当たりの助成額は1,000円となっております。他町を見ても、木城が500円、高いところで1,200円、ほとんどが1回につき1,000円となっておりますのが現状であります。

そこで、次の4点について伺います。1点目ですけど、この助成を取りやめた理由、2点目に、給付実績及び取りやめたことによる効果額、3点目に、ほとんどの市町村がこの事業を実施していると思われそうですが、近隣市町村との整合性について、4点目、廃止する前に関係団体等との協議等はなされたのか伺います。

次に、2項目目ですけど、蚊口浜一帯の振興対策について、次の3点について伺います。

1点目は、今夏の海水浴場及びキャンプ場等の利用状況について伺います。2点目、松の保存及び枯れ松の処置について、3点目、海岸線の一部管理道路の舗装及び拡幅について。

なお、詳細につきましては発言者席にて伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、はり・きゅう・マッサージ等施術助成事業について、この事業を取りやめた理由についてであります。高鍋町国民健康保険事業は近年、基金が枯渇し、事業運営が困難となったことから、平成21年度には県から8,800万円を借り入れた上、大幅な国民健康保険税率アップを余儀なくされたところであります。あわせて、税負担と保険給付サービスとのバランスを考慮し、改めて保険事業の見直しを行いました。

見直しに当たり、この事業の目的である長期的な医療費の適正化に対する効果、社会保険など国民健康保険以外の保険者が実施する給付事業との整合性、また、事務事業評価委員会の答申などを考慮し検討した結果、対象者を75歳以上に縮小して事業を継続することとしたものであります。

次に、給付実績及び廃止の効果であります。平成20年度の利用率は、国民健康保険被保険者全体の2.6%で、効果額は124万円となっております。

次に、近隣市町村との整合性についてであります。保険事業の実施内容については、各市町村の判断に任せられており、その市町村の財政状況や地域特性に合った事業の遂行が求められていると考えており、本町の状況にかんがみ、「廃止」という苦渋の判断をしたところであります。

次に、廃止する前に関係団体との協議はなされたのかについてであります。事前協議自体は行っておりませんが、廃止日前に全指定施術所へ制度廃止の通知を行うとともに、

その後も、このことについて来庁された施術者の方々に対し説明を行い、御理解を求めたところであります。

次に、海水浴場及びキャンプ場等利用状況についてであります。本年度の海水浴場及びキャンプ場の運営は、観光協会が中心となり行いました。本年は、口蹄疫の関係で開設を危ぶみましたが、さまざまなイベントが中止になる中、海水浴場の開設を望む意見が多かったことから、開設に踏み切ったところであります。

海水浴場の来場者につきましては、7月21日から8月29日までの40日間で1万3,000人を超え、昨年と比較いたしますと約1,000人の増加でありました。口蹄疫の影響を受けたにもかかわらず、これだけの集客がありましたことは非常に喜ばしいことだと思っております。

また、キャンプ場の宿泊者数については、残念ながら昨年と比べ13名の減となったところであります。

次に、蚊口浜キャンプ場周辺の松林についてであります。松の保存については毎年松食い虫の防除を実施しております。

また、枯れ松の処分は森林管理所、宮崎県と協議を行いながら適切に対応したいと考えております。

次に、海岸線の管理道路の舗装についてであります。御指摘の道路は、建設機械を入れ整地を行ったところでありますが、ここ数年のサーフィン等の利用客の増加等により非常に凹凸が目立ってまいりました。そのため、今後整備する方向で検討をしてみたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 只今答弁してもらったわけですが、その中で何点かについて伺います。

まず、利用者の低迷ということですが、これは業者によるPR等もあるんですけど、いろんな制約、また、条例等もありまして、なかなか思うようにいかないような部分もあるようであります。そこで、国保加入者に周知されていないところが大きいのではないかと思いますけど、行政のほうからのPR活動はどういうふうに行っておられるのか伺います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 広報関係でございますけれども、周知につきましては、全戸に広報紙を配付しておりました健康カレンダー、それから、年4回の受診券更新時に、「お知らせかなべ」等に掲載をするとともに、平成14年までは保険証にも記載をいたしておったところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 廃止になる過程におきまして、先ほども話しましたが、事務事業評価委員会の答申というんがあるんですけど、このメンバーはどういう方たちなのか伺

います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） メンバーにつきましては、昨年組織の機構等も変わりましたので、以前は副町長、総務課長、財政課長、企画商工課長、財政課長補佐、財政係長及び財政系の職員ということにしておりまして、機構改革後は、そこで企画と財政がなくなった関係で、政策推進課長と政策推進課の課長補佐、それと財政経営係長と財政経営係というメンバーで行っております。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） その評価委員会の中で、そういう方向性というか、そういうのが決まったのだと思うのですが、その中で、話し聞きますと、外部評価委員会ができて、そちらのほうにそういった答申というか、事業の説明とか、そういうのがなされたと聞いておりますけど、この外部評価委員会のメンバー、そういうのを伺います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 一応学識として宮大の入谷貴夫教授、それと同じく産経大学の柚原教授、それと公募委員から上村スミ子さんという方と田中宏昌さんということで、一応4名で委員会を構成しております。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 往々にしてこういう委員会というのは上のほうから流れてきまして、ある程度説明して、そこら辺で了解というような、そういうケースが非常に多いんですけど、外部評価委員会で、この廃止の件につきましてどんな意見が出されたのか、お伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 先ほどの4名の方々の議論の中で、1つは妥当性、それから、2つ目に有効性というものの観点から議論がなされたようでございまして、妥当性のところは「効果は一時的であり、逐次縮小に」、これは後期高齢者の医療保険の対象者のみのときの制度でございまして、廃止後のものでございます。「医療効果の点からは対処療法的であり、抜本的な対応策とは言えないだろう」という御意見。

それから、2つ目に、はり・きゅうを切望する人々もおおり、全廃はできないだろうという見解を持たれている方もいらっしゃいました。

それから、有効性ですけども、この事業と1人当たり医療費との直接的な因果関係について、成果判定が難しいということが有効性ということで出されております。

相対的に後期高齢者を対象としてはり・きゅうマッサージにつきましては、現状維持が2名、それから縮小するべきが1名、廃止が1名というようなことで、現状維持となっているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） この申請、医師の同意書についてお伺いしますが、視覚障害と

か事業者の申請の作成、あるいは国保加入者、かかりつけの医者という問題が出てくるんですけど、なかなか証明書、こういったのもスムーズにいかないような点が出てきているのではないかと思いますけど、3カ月に1回そういった同意書、申請すれば、その間は電話等でもというような話も聞いてはおるんですけど。

なかなかそこ辺で、かかりつけの医者を持っておられない方等、そういう方も結構おられるのではないかと思いますけど、医者に行けば、そういった診断書等でまたお金を取られたりするのではないかと思いますけど、そこ辺の医師の同意書という点についてはどういふふうを考えておられますか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 医師の同意書、はり・きゅう・マッサージを行うことによって治療効果があるという医師が判断をした場合に、同意書を医師が書いて、提出いただければ保険給付扱いになるということでございまして、ほぼ、はり・きゅう・マッサージの方、利用者数は少ないんですけども、ある程度人が固まっているということもございまして、同意書を一遍に出していただいたら、あとは電話等で確認をしながら保険給付のほうに回すという形になっております。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 続きまして、給付実績及び廃止の効果というところで、国保加入者の2.6%で、財政効果額は124万円ということでありまして、これは、先ほど利用者の低迷と非常に関係があるのではないかと思いますけど。

先ほど申しましたように、この制度自体の存在というのが浸透していなかったのではないかという感じがするんですけど、そういう、これは先ほど申したようにPR効果というか、そこ辺と関連があるんですけど、本町としてはそういったPR効果は十分なされているというような判断を持っておられるのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 先ほど申し上げましたけれども、周知につきましては全戸配付しておりました健康カレンダー、それから、年4回の受診更新時に「お知らせたかなべ」に掲載をしていたと、それから、14年度までは保険証にも記載していたということで、私どもとしては、ある程度周知がなされていたのではないかというふうには思っておりますが、受診率の低さ、どういうところに原因があるかというのは調査もしてありませんが、そういう広報の状況でございました。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 続きまして、近隣市町村との整合性についてでございますが、先ほど町長のほうから答弁がありましたように、廃止も苦渋の判断というようなことでしたんですけど、確かに本町の場合、国保関係で見えますと、医療費というのは30市町村のうち9番目に低いんですけど、そのかわり保険料は4番目に高いと、これは普通調整交付金が原因ではないかというようなことで。

これ6月の23日から出ている国保関係なんですけど、「国保の危機」という、これは井上課長とか井戸川係長のコメントがいっぱい出ているんですけど、そこ辺を見ますと非常に厳しい面もあるんですけど、理解できないというわけでもないんですけど。

ただ、気になるというか、そういうのが、先ほど町長の答弁にありましたように、事後通知というか、そういった感じで外部評価委員会の中とか、そういうところに関係者が入っていて、そこら辺のいろんな意見を聞いた上でのそれからの通知とか、そういうのであったらわかるんですけど、何か一方的なという、そういう感じが抜け切らないんですけど、そこ辺についてはどうお考えですか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 先ほど、町長が苦渋の選択をさせていただいたということなんですけれども、国保の中の保険事業というのは、その市町村の特色を生かしてでありますとか、財政状況を勘案してでありますとか、このはり・きゅう・マッサージにつきましては費用対効果の問題を第三者評価委員会が下したというところもございまして、近隣、実施をしておるわけなんですけれども、先ほど申しましたように、いろんな要素が絡め合って廃止をさせていただかなければならない状況に立ち入ったということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 先ほど申したように19年度が188万8,000円、それから、20年度が124万円ということで、さほど大きな助成額ではないのではないかとはい思うんですけど、とりよによっては、「一方的な弱者切り捨て」と言われても仕方がないような状況もあるのではないかと思います。

地域間格差をなくすためにも、また、町民が親しく安心して適切な治療を受けられるためにも助成の再開というのが前提条件となりますが、平成25年で後期高齢者の制度が廃止となる、そういうふうになると思うんですけど、ここの関連も出てくると思うんですけど、そこ辺で検討という線もあるんですけど、ただ、その間には、何年かたちますので、そういったそういう企業並びに実際にそういうところにかかっておられる患者さん、また、今から出てくるでしょうそういう患者さんのためにも予算的にも非常にいろんなほかの分野との絡みもあると思うんですけど、4月からでもぜひまた復活していただきまして、やっていただきたいと思うんですけど、町長どうですか。ひとつ決断してもらえませんか。ぜひやりますよと言ってくださいよ。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今議員が申されましたように、後期高齢者等の制度が廃止になるとかいう協議がなされておりますから、検討中ということですね、そうですね。新たな制度に移行する時点で検討をしていかなければならないと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） ぜひとも早急がいい方向での結論を期待したいと思います。

続きまして、2項目目の海水浴場のキャンプ場等の利用状況等についてお伺いいたします。

す。

今回の海水浴場は今までと違って、移動販売車、それからビーチパラソル、ビーチフットボール等が、特に人命にかかわるライフセーバーによる監視員の配置につきましては徹底しており、利用者にとって本当に力強く安心して楽しめたと評判も非常によかったようであります。しかしその反面、キャンプ場につきましては、昨年より利用者が非常に少なかったんじゃないかと思えます。そういった中でいろいろ話を聞いてみますと、非常にうっそうとして何か気持ちが悪いと、それとかキャンプに来られた方たちが東屋があるところ、そこに行かれると。キャンプ場と離れたところの東屋ですね。そっちに行かれるんですけど、その理由としては、なんちゅうか、テーブルちゅうか円卓とか、そういうようなのがあるし、飲み物とかそういうところに置いたり、いろいろの食べ物を食べたときに地面においてやると違って、非常に勝手がいいちゅうようなことですね。なかには犬なんか連れて来られる方も結構いるんですけど、そういった、今後貸し出し用のそういうテーブルでもいいんですけど、円卓でもいいんですけど、そういうなのを用意されるとか、そしてまた街灯なんかもあるんですけど、非常に松が生い茂って、そういう明るさちゅうのに支障をきたしているというような状況もあります。それと、松林の中で松葉がものすごくいっぱい集まっているんですね。で、たばこを吸われる方なんかもおられるし、焼肉やしたら火をつかわれるところもあるだろうし、そういった火災予防上の観点からも、今後気をつけていかなければならないようなそういった課題ちゅうか、そういうのもあるんじゃないかと思うんですけど、そういった面につきましてこういうふうな考えをもっているとか、そういうあれがありましたら伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、キャンプ場の問題、るる申されましたが、本当にことしから観光協会が主体となってやっていただき、大変海水浴の来場者もふえたということでございますが、たまたま口蹄疫等で草刈り等がなかなかできなかったと思っております。これはキャンプ場だけじゃなく、今道路を走ってみますと、県道も、国道も、町道もほとんど草なんか刈られてない状態でございます。そういう観点から、来年、今議員の申された台とかそういうのはまた観光協会とうちの課が協議をしながらなんかいい方法をとっていきたいと思っております。

それから、草等につきましては、やはり定期的に刈らなきゃならないと思いますので、その辺は森林管理所、県もおりますが、担当分野が区域、区域で違うもんですから、その辺は話し合いをして進めていきたいと思っております。

松につきましてはあんまり切りたくないんですよ。今ようやく大きくなって、樹幹注入等をして松くい虫の防除なんかやっておりますので、なるだけ松は自然にはやしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番(黒木 正建君) 松も以前、行政やら営林署、それから地区の子供たち、父兄等と植えました通称スーパー松、抵抗松といいます。この植えた松が大きいのではもう四、五メートルになっております。順調に育ってくればそういった枯れたりする松にかわっていい松ができるんじゃないかと思うんですよ。

ただ、今回、松の保存とか枯れ松の処置というのを出しているんですけど、毎年、毎年、松くい虫による被害が多くて、浜に、松林に行かれるとわかると思うんですけど、赤くなって松くい虫にやられた松がいっぱいあります。場所とか景観上、この松は残しておきたいというような松は樹幹注入で、例えば1本するところを、2本とか3本するぐらいとか、たかしまカキ屋さんとかの前に、広場に、すばらしい松なんかはあるんですけど、もう6本ぐらいですかね。もう枯れたり切り倒したりとか。同じ松ですけど、いっぱいあること違ってそういった場所をある程度剪定して、今後残す松とかあったほうがいいのかいい松はそこ辺を選びながらやっていくべきじゃないかと思います。

22年の予算で防除で243万円、それから樹幹注入の113万円とか予算が上がって maisけど、これでも墓場のほうは4分の1程度しかそういう消毒とかができませんので、それだけの金があれば一遍にばっとやればいいんですけど、それもなかなか難しいような状況だと思うんですけど、そこ辺もぜひ検討していただきたいと思います。それから前からもよく言っているんですけど、切り倒したあとの松の処置ですね。今でも何年も前に切り倒した切り株やらをこう見てみますと、シロアリがいっぱい詰まっちゃいます。ほいでやっぱり地域の人とかそこ辺の関係のある人たちからやっぱりそこ辺の消毒も必要じゃないかと、まあそういう消毒はされてるとは思うんですけど、予算の関係で行き届かないのかわからないけど、前も申したようにやっぱり近辺の人たちではそういうシロアリの被害とかそういうのも出ておりますし、そこ辺も今後十分考えていただきと思うんですけど、そこ辺の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長(後藤 隆夫) 産業振興課長。

○産業振興課長(長町 信幸君) 御指摘の蚊口の松林につきましては、一つは保安林としてのねらいがございます。そして海水浴場とキャンプ場とを含めた観光的な要素。それからもう一点は地域住民の憩いの場としての要素があるというふうに理解をしているところで。確かに国有地部分におきましては、森林管理所において下草、雑木等の始末をされ、非常に風通しがいい、そしてよく見通しもいいというような憩いの場としての保安林の景観がつくられようとしているというのも承知しております。今後とも、雑木等の処理をすることによってそういうものが可能なのかなというふうにも思います。ただ、松の木の剪定をするだとか、この木は残してだとかいう選択については、保安林の特性上、なかなか難しいということがいえるかと思えます。

また、切り倒した後の松の処置についてですが、今切り倒した後に一応消毒剤をかけて始末はしておりますが、時間を経過するとシロアリ等の虫が、特に松を好みます関係上、たくさんの虫がおるとすることも承知してるところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 2番、黒木正建議員。

○2番（黒木 正建君） 先ほど申したように、数年のうちに松はばたばた、ばたばた枯れてしまうんじゃないかって、そういうふうに思っております。なかなかいい最善の方法ちゃうのはないかもしれませんが、関係、そういった専門等の人達とも検討されていていい方向に進むようにぜひ持って行っていただきたいと思います。

続きまして、先ほど海岸線の管理道路について答弁していただいたんですけど、管理道路の拡幅、これちょっと答弁がなかったんですけど、それはそれでいいんですけど、あそこを通ってもらうとわかると思うんですけど、今サーフィンされる若い人から結構としの人までいるんですけど、結構大きな車を持ってこられる方が多いですね。やっぱり離合やらするときに非常に難しくなっている。海岸線の管理道路を15年か20年ぐらい前ですか。ここ辺は大きな棒杭が立って、ネットやら張ってあったんですけど、今その跡形あるんですけど、そこ辺からはみ出しているんな、もちろん草とか雑木とかそういうのはみ出してはるんです。そこ辺をちょっともとに戻していけば、1メートルか広いところで2メートルぐらいは拡幅できるんじゃないかと思うんですよ。それによっていろんなそういう事故の危険性も除かれるし、車の傷等もついたりしないようになってくるんじゃないかと思うんですけど。先ほど、舗装を行う方向でということですので、サーフィン場に行ってみますと、北海道から沖縄まで全国のサーファーが集まっておられるなという実感があるんですけど、それに答えるためにも、やはりやっぱりそれ相当の整備って言いますか、そういうのをやっぱり行政のほうでして上げるちゃうか、そういうやらなければいけないような状況に現場を見ると思われます。

ぜひそういった舗装も交えた拡幅、そういったものをぜひ検討していただいて、現場にこられた方たちが今度帰られたらそこでまた全国に発信してくれると思いますので、そこ辺も考えていただきまして、ぜひ実現していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） これで黒木正建議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、1番、緒方直樹議員の質問を許します。

○1番（緒方 直樹君） では、一般質問のほうをさせていただきたいと思います。

私は平成22年度施政方針及び平成20年6月に質問していました質問に関して、現在の状況を伺いたいと思います。まず、平成20年6月に質問した町人会、市町村合併、南九大の跡地利用、そして——しまった、書いてなかったかな——等の現在の状況を伺います。

次に22年施政方針にもある予算方、こちらについてもどのようなことをされるのかということ伺いたいと思います。

あとは発言者席にて伺います。

○議長（後藤 隆夫） ちょっと待って、それぞれ項目を言わないといかない。

○1番（緒方 直樹君） 済いません、ちょっと待ってください。——大変失礼しました。

先ほどの町人会、市町村合併、南九大——南九州大学跡地利用、ふるさと納税の啓発、企業誘致について現在の状況を伺いたいと思います。

そして次に、先ほども言いましたように、町民提案型予算の導入について伺いたいと思います。

あとは発言者席にて伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、町人会の設立についてであります。現在関西地区での設立を目指して取り組んでおりますが、口蹄疫の発生などにより、取り組みが遅れている状況であります。まずは県人会や高鍋高校同窓会と連携し、関西在住者に設立の趣旨を周知することから進めてまいりたいと考えております。

次に、市町村合併についてであります。現在も機会あるたびに東児湯5町の町長に合併の必要性を訴えておりますが、各町それぞれの思いがあり、将来の必要性については認識しながらも東児湯5町間に温度差があることなど、現段階では市町村合併について議論を進めることは厳しい状況にあります。

当面は各町がそれぞれ行財政改革などにより、力を蓄え、救急医療や相互防災、観光など広域行政の連携強化を図りながら、合併に向けた取り組みを行なってまいりたいと考えております。

次に、南九州大学跡地利用についてであります。現在、大学内部において跡地利用の検討会議が設置されており、検討されているところでありますが、結論には至っておらず、白紙の状態であるとうかがっております。また、大学側と跡地利用に関し情報交換を随時行っているところであります。なお、大学跡地では現在も2つのゼミが残って研究が行われており、また、都城キャンパスではできない実習などが行われるなど、今後2年間は利用されるとのことであります。

次に、町民提案型予算についてであります。提案事業を審査、選考するための検討委員を6月に募集する計画でありましたが、口蹄疫による非常事態宣言発令のため延期をしておりました。現在、準備を進めているところであります。

次に、ふるさと納税の状況についてであります。初年度である平成20年度の寄付者は10件の120万円、21年度は11件の131万5,000円となっております。本年は8月末現在で28件の144万5,000円です。口蹄疫発生後、被害対策支援に対する寄附がふえております。

次に企業誘致についてであります。成果報告にもありますとおり、昨年度は企業立地奨励条例の全面改正を行い、企業が進出しやすい状況をつくとともに、県の企業立地

コーディネーターと連携をし、株式会社東芝を訪問したところであります。

株式会社東芝とは総務省の委託事業である緑の分権改革推進事業に連携して取り組み、太陽熱エネルギーを活用した実証実験などを行うこととしているところであります。また、コールセンターの誘致につきましては、県と連携しながら東京で開催されたコールセンターの相談会でPR活動を行ってまいりました。しかしながら具体的な進出の話は今のところありませんので、今後ともPR活動を続けてまいりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 先ほど関西地区のほうで今現在取り組みが行なわれているということですが、具体的にはどの程度まで進んでいるのでしょうか。伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 関西地区の町人会設立に当たりましては、人数が集まらなかった前回の反省も踏まえ、まずは関西在住者へ設立の趣旨を周知できるように県人会や先ほど申しましたように高鍋高校同窓会、農業高校同窓会などと連携しながら進めていきたいと考えております。

例えば県人会の会長と連名で文書を発送するとすれば、個人情報保護にも抵触しないのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 済いません、今関西のほうでそのようにされているということですが、関西のほうで中心となられる方はもうめどが立っているということによろしいのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 前回、私の1つ下の方2人にお話をして今進めているところでございます。それに今申しましたように県人会、それから学校の、両校の同窓会とか、高鍋出身で宮崎の高校を出た方とかいろいろいらっしゃるものですから、その辺もそういう人たちのつてを得て進めてまいりたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、そのあたりはつけているのかどうかということですので、それについてお答え願いたいんですが。実名は挙げなくても構いませんけど。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長、現段階では町人会設立の核となる方は今おりませんが、去年私が先ほども申しましたように、2人の方は一応話をしてございますので、そういった方とまた今後、設立の進め方を進めて行く中で、いろいろな方に人選をして、特定の誰かが会長というのなかなか難しいと思っておりますので、そういったことも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 今そのようにまだ決まっていないということはいいんですけども、ちなみに前回も同じことを質問したんですが、いつまでにこの町人会を設立するという考えをお持ちかどうかがあります。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今申しましたように、なかなか難しい面がございます。俺がやろうというような方がいらっしゃれば一番簡単なんですけど、ラグビー等で行っているいろいろお話をしますと「俺は歳をとったから」とか、なかなかいうことで、なかなか難しゅうございます。前にも私が申しましたと思いますが、高鍋高校のOB会が余りに組織が大きいもんですから、その中でみんな融和を図っていらっしゃる方が多いもんですから、何と少しでも高鍋の出身、そして関係者にといいことで今話を進めているところでございますので、何日までにという明言はいたし方できないと思います。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 明言というよりも、自分の、町長の気持ちとしてというふうにとらえていたんですが、これに関してはいつまでにしてくださいとかいうのも確かに言えないし、相手の考え方もありますので、ただ町長として例えば2年後、3年後までにはつくっておきたいとかという気持ちはあるのかな、ないのかなということでお伺いしたつもりでした。

これについては別に何年しますというのではなくて、希望として聞いておりますので、今一度、済みませんがお答えいただけるとありがたいです。お願いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。なるべく早い時期に、もう去年からやっておりますから、なるべく早い時期に、そういった会が設立されることを願って私も動いていきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） そうですね。なるべく早い時期ということですので、それはそれでお願いしたいと思います。

ちなみにもう一つ町人会のほうで、月に1回なのか、何回に1回かわかりませんが、そういう設立の話し合いというのはどれぐらいされてるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 何回ぐらいと申されますと、今そういった会長、副会長と私が言いましたけれども——去年までは2人の方のいろいろな連絡をとっておりましたけど、またことしからその人たちとまた話をしてほかの方々にも話ができるような情報をわたしたちが入れて、そしてまた動いてまいるということでございますので、今のところ何回ということはいたしておりません。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 済いません。あともう一回だけ同じ質問になるかもしれませんが
お答えください。

こちらに対しては事務レベルとかではなくて町長御自身でされてるということによろし
いんですか。例えばちょっと課がわかりませんが、が調整をされてるとかいうことは
ないんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 課としてはですね、政策推進課のほうで担当がおりまして、そう
いう名前を上げたところにいろいろと事務的な連絡等はとっております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） じゃあ町人会についてはまた早急にお願いするようお願いいたし
ます。

では次に市町村合併についてということで、現在の状況を先ほど聞かせていただきました。
かなり温度差があるとか——これは前回も同じことを聞いております。実際温度差が
あるということは周知の事実だとは思いますが、では、先ほど機会あるごとにお話
されているということでしたが、これは会うたびにされてると思うんですけど、ちゃん
とした場所での市町村合併についての話し合いというのはあったんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町村長が集まったときには合併の話を出しますが、合併を前提と
した話し合いは行っておりません。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 町長の施政方針のほうにも最後に合併ということについて書いて
あります。これはなかなか他町の町長の考え方もありますのでなかなか難しいとは思いま
すけども、町長から提案とかは、ほかの4町もそうなんですけども、ほかの4町からの提
案とかもまだないということによろしいんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） ほかの4町からの提案はすべてございません。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） ではちょっと視点を変えまして、これは成果報告書にある西都児
湯広域行政の課題と問題ということで、ちょっと具体的に教えていただけるとありがたい
んですが、これは前もって通告してますのでお願いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 合併とどういう話になるのかちょっとわかんないんです
けども、西都児湯広域市町村圏協議会というのはずっと昔からあってまして、今現在、い
ろいろ広域で取り組もうという、項目立てて研究はしております、今までできてる分と
しまして、広報誌等の西都児湯内で同じような共有化といいますか、情報の交換みたい
なところはできておるんですが、あとそれぞれ高鍋でいいますと新富町とつくっております

介護認定審査会も一緒にやろうというような話も出ておるんですが、これもなかなか難しいというようなことがございます。それと消防、防災における連携強化ということで、これにつきましては災害相互支援ということで一応協定がなされておるということで、これについてはまあ効果が出てるのかなというふうに思っております。

あとほかには、移住とか交流を西都児湯で受け入れましょうとか、電子自治体を一緒に進めましょうという協議はなされておりますが、なかなかこれも独自で全部動いておりまして、その全体の中で進んでいるという状況にはございません。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 1 番、緒方直樹議員。

○1 番（緒方 直樹君） 市町村合併のほうもなかなか進まないというのは感じているところなんですけども、私としては国の事業とか受け皿になるためにも今各 5 町で国の事業をするというのはなかなか厳しいのではないかなと。5 町合併することによって国の事業の受け皿になり得るのではないかなと思うんですが、町長はそのことはどのように思われますか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 補助事業にいたしましても、全然自分の町から 1 銭も出さんというわけではないと思います。5 町になって、寄らば大樹の陰で大きい組織になってやることは大変いいと思いますが、なかなか広範囲にわたりますと、またそれだけの負担がかかってくると思いますので、今のところどれがどうという判断はいたしておりません。

○議長（後藤 隆夫） 1 番、緒方直樹議員。

○1 番（緒方 直樹君） 市町村合併することで、私は簡単に国の事業ができるのではないかな、確かにお金は町も負担しないといけないというのはあるんですけど、ただこれをするによって町に活性化にもなると考えています。行政力をいかにして上げるのかが今後の課題なのではないかなと、考えています。それについて行政力を上げていくことは私は大変大事だと思うんですけども、それが市町村合併というのはちょっと余りにも安易なんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 5 町合併ということは、高鍋町にとっては私といたしましては損はないと、やっていいと私は思っております。しかしながら、周辺の町がどうお考えになっているのか、高鍋は一番人口は多いんですが一番狭い土地であります。いろいろな何と言いますか、道路問題とかそういうことになりますと、なかなか広範囲にわたって難しいところが出てくると思います。だから、その周辺の首長さんたちがどう思われてるのかなと思うんですが、まだまだその合併につきましては温度差があって、なかなか前に進んでいかないと思いますので、先ほど私が申しましたように各町が行財政改革等をちゃんとやって力をつけた上で、そして合併の話をもた再度、机の上に上げて話していくのが一番いい方法じゃないかと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 確かに行政力上げて、各町が財政基盤をきちんとする。それから話合うというのは大変いいことだと思います。ただ、少し乗り遅れると例えば今言ったような企業誘致にしても、これから話す企業誘致にしてもそうなんですけども、少し遅れるといけないのではないかという気持ちが私の中にはあるんですけども、それでじゃあ質問です。いつごろまでにまたそういうお話、各町の基盤、財政力とかですね、そういうのが全部上がってからというふうにおっしゃってますけども、例えばそのめどはいつぐらいが、市町村合併の話し合いをするめどだと思いますでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 大変難しい問題だと思っておりますが、今言われるのはですね。ことしも大変各町、国の景気対策等で大変安定した行政運営ができるんじゃないかと、こう思っておりました。口蹄疫等発生いたしまして、また一からやり直しだということで、なかなか今のところそういった合併の話が出しにくい、進みにくいというところがあるんじゃないかと思っております。先ほどの問題もしかりでございますが、いつごろにというのはなかなか難しいと、やはり行財政改革をして、ちゃんとした足腰ができれば、そういった話も先ほど申しましたように、出発していいんじゃないかなと私は思っております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 施政方針にもある、市町村合併もありますので、町長のほうからその時期を見定めていただいて、市町村合併の論議に入っていただければと思います。

では次に、南九州大学の跡地利用についてということなんですけども、先ほど検討会議をされているという、大学側のほうでというお話を聞きましたけども、これについては本町のほうから誰か行かせているとか、話し合いに参加させていることはあるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほども申しましたが、大学内部でそういう会議を持っていらっしゃるということで、跡地に関しての情報交換は常にうちの政策課なり、いろいろやっております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） それではその政策推進課のほうでお話とかを聞いているという、情報交換されているということなんですけども、これちょっと小耳に挟んだんですが、例えば南九州大学の土地は一括で30億円というのは本当なんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 30億円という話はまだ一度も聞いたことございませんが、30ヘクタールあることは事実でございます。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） じゃあ私の聞き違いということによろしいんですね。（笑声）——済いません、まだ。失礼しました。でですね、一括で何か使ってほしいって——

まあ2年後ですけども、使ってほしいというようなお話は聞いてるんですが、これ例えば一括で購入とか賃貸されるにしても規模がでかすぎるのかなと思うんですが、これについて例えば分筆というか半分とか、3分の1とかそういう土地の活用、利用とかいうのは大学のほうからはないのか。もしくはこちらから提案したことがあるのかなのかというのを伺いたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 南九大の意向といたしましては、私が聞いたところでは一括をして譲りたいとかいう——まあ譲るときはですね——そういう話は聞いております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 聞いているということですけども、こちらのほうからそういう提案、例えば企業がないと、実際の話がないとできないと思いますけども、そういう企業がまずいた場合、来た場合、まず大学のほうに申し入れがあると思うんですが、例えば町のほうからそういう誘致する企業とかを見つけた場合、いや半分でもいいよとか、という話し合いで来た場合に分筆する話、2分の1、3分の1の土地の活用、利用をさせていただきますという考えはできるんでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） それは来ればお話はいたしますが、後は南九大のほうで判断することをございますので、話だけはいたしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） では南九大のほうはこれで終わりたいと思います。

次に、町民提案型の予算の導入についてということですけども、何か先ほど延期になったということでしたが、口蹄疫のほうでですね。何か実際どのように募集をかけて、どのようにしていくのかというのを伺いたいと思います。実際どのようにするのかですね。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） この提案型の予算につきましては昨年も一応22年度予算で対応したいということで準備したんですが、その募集した事業を検討していただく委員会のほうの委員を募集したんですが、そこで委員の公募がなかったということで、前段で腰折れてしまったというとおかしいんですが、そういう予算を提案してもそこを検討していただく方がいらっしゃらなければどうしようもないということで、ことしやり直しましょうということだったんですけど、先ほど申し上げましたとおり、口蹄疫等が発生しまして公募のタイミングといいますか、そこらをちょっと逸しているところがございます。

その検討委員のほうにつきましては、公募8名ということで募集しておるんですが、今のところ昨年に引き続き1名ということなんです。それでこの人数を8名までにするかどうかというのが一つ残っておるんですが、この検討委員会を待って、当然提案型事業ということですので来年度予算に対応したいということではあるんですけども、そこら辺のタイミングといいますか、時期がどこまでに解決すればいいのかというのをちょっと今のと

ころ検討しております、予算についてその検討委員会を経ないでやる方法はないのかとかいろいろ考えておるんですが、何しろ今のところそういう状況でおくれているから、今、検討をしているという状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） ちなみにその前回、ちょっとできなかった理由として、その募集はちなみにどのように行ったのか。で今、その検討ということですが、もし、するとすれば募集をかけてやっていくのに、いくためのその方針ですよね、どのようにしたら8名以上集まったりとかするようなことができるというふうに思いますでしょうか。お願いします。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） もう今まで委員につきましては、広報とかホームページとかで募集しております。で、この委員に限らず公募をかけておるんですが、なかなか手がないというのが実情でございます。

で、もう今もそうなんですが、知っている方とか、もうこういう方、興味のある方はいないでしょうかというようなことで、口づてとかそういうのも含めて、一応いろいろ公募していただく方について打診をしたりして確保している部分もございまして、原則としましては、広報等で募集するのが原則でありますので、まずはこれで進めていくということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） では、ちょっとまた聞き直したいと思います。

ちなみに、この検討委員会に入る8名というのは、年代とかはどれぐらいの方を想定されているのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 年代とか男女別とかそういうことは全くございません。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） では、次に、こちらの委員会を行う時間帯は何時ぐらいを想定しているのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 時間まではちょっとあれですけど、大体募集の案件にもよると思うんですけど、1日ではちょっと疲れられると思いますので、やれば半日単位ということになるかなと思います。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） なぜ今のような質問をちょっとしたかという、例えば、昼間ではサラリーマンであったり会社勤めの方は、なかなかこういうことを参加したくてもできないんじゃないかなという思いで、その時間帯というのを聞かさせていただきました。

正直、自営業者でも厳しいのかなということになると、なるだけ若手の意見を入れるべ

きではないかと私は思っています。

それで例えば、会社が終わった夕方、夜とか2時間でも、夜行えないのかなという思いで聞いたんですが、それについてはどう思われますか。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 議員のおっしゃるとおり、時間的には、この委員会に限らず、5時以降やっている会議等もございますので、そういう検討に値すると思います。

ただ、具体的にそういうことで、自分の業務が終わった後に参加したいんだがという御意見が今までなかったものですから、ちょっとそこまでは考えておりませんでした。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） では、今度、その公募をかける際には、そのこともちょっと検討していただければと思います。

今のままでは、本当にあるごく一部の方たちだけで何か同じようなメンバーが集まるのではないかと考えてしまいますので、できればなるべく若い20代とか30代とかという方の意見も取り入れたほうがいいのかなど。

今回、そのお一人というのが、何歳だったのかちょっと私もわかりませんが、なるだけその若い意見を取り入れてもらいたいという思いで今の質問をさせていただきました。

では次に、ふるさと納税の啓発については、先ほど説明されたとおりですので、特に質問することはございません。

で、6番のその企業誘致について質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、日立、日立でよかったんですね、の分、（「東芝」と呼ぶ者あり）ああ東芝ですね、失礼いたしました。東芝のほうに行かれているということなんですけども、あと関連企業を誘致できるのではないかとこの考えがあるみたいですが、実際、どのような企業を持ってこれるというふうに思っているのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員が申されるのは当たり前かもしれませんが、東芝というのは電気の関係でございますので、そういった関連は誘致可能ということになるかもしれませんが。しかしながら、今から緑の分権を県と国といろいろな関係者と組んで研究をしていくわけですので、今、どういうところがどうということは、私たちのほうからは申されません。

東芝といろいろと話をした上で、また、そういったものを模索していきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） それでは、その誘致企業をする際にということで、先ほど高鍋町企業立地奨励条例ですか、のその改正されております。で、中身も前回と違う、改正前と違ってよくなっていると思うんですけども、これは何かしら基準があったんでしょうか。

例えば、新規雇用者10人以上、増設5人以上とかいうふうに書いてあったりとかして

いますけども、参考基準になったものはあったかどうかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 基準というのはございません。で、各高鍋町以外のところと同等規模の町村とか、あるいは郡内とか、で、先ほどもいろいろ出ましたが、広域の中でもやっぱり競争になりますので、他市町村以上にやりたいんですが、今度はやれるだけの財源があるかとかいろいろ制約もございますので、できる範囲でということで計上したところです。

で、今回の改正については、コールセンターという西都児湯にコールセンターがないということで、先ほど出てきましたが、県の企業立地コーディネーターという方といろいろ協議する中で、コールセンターが一番可能性が高いですよ。西都児湯へはもうコールセンターが多分、一番希望している業種的にも多いですよというようなこともございまして、これについて対応できる方策ということで、一応、条例改正につきましては、そこもある程度、そういう部分で改正を加えたというところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 先ほど、コーディネーターというお言葉が出ましたが、そちらの方とじゃあ協議ということですか。協議されてというのもひとつあったということでしょうか。

で、例えば企業側との意見交換とかはなかったのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） この企業誘致コーディネーターという方は、県から委託を委嘱をされている方で、たまたまこの東芝の件を御紹介してくださった方は高鍋出身で東芝OBということで、特に高鍋について思い入れが強くて、そういう関係から御紹介いただいたというようなところです。

直接的に企業と話ができるかということですが、そういう打診があった企業とは話ができますが、こちらからいろいろな企業に対してという面では、アポは今のところとれる企業については東芝以外には余りございません。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 済みません、私の質問の仕方が大変まずかったもので申しわけございませんで、今までの話し合いの中で、例えばそういう企業の誘致、例えば打診があったりとかしたときのそういう話があったのか。また、そういう例えばこちらに今ある、高鍋のほうにある企業等で、そういうこういう意見があると、例えば改正のほうでされたときに、先ほどコーディネーターの基準のほうで話はされていますけど、こういう例えば企業とかに意見を聞いたのかなということでお伺いしたつもりだったんですけども。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 企業に紹介かけたかということですが、企業誘致を進めていく中で、昨年についても予算を若干上げてだめになった分もありますけど、そうい

う進める中で、どうしても西都児湯内でというのも含めてですけど、高鍋に来てもらうために必要最低限といいますか、そういう部分について改正をしたというのが条例改正でございまして、企業についてということになりますと、打診があったというか、協議ができた企業が希望というか、そういう打診があった企業があったのはありました。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） 今、ちょっとだめになったというのはあったと思うんです。まあそれは置いて、では、企業にこれをアピールするためのPR活動を進めていくということだったんですけども、そのさきの町長の答弁で、パンフレットとかは、もうできているんですかね。私、ちょっとその確認はとれてなかったもので、それを教えていただきたいんです。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） パンフレットは今、作成中でございます。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） いつごろまでに完成するのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） いつまでといいますか、大体もうそろそろできると思っております。

○議長（後藤 隆夫） 1番、緒方直樹議員。

○1番（緒方 直樹君） では、パンフレットのほうはでき上がったら見せていただければと思います。

で、誘致企業で高速道路も開通したということで、誘致企業は誘致できる企業がふえると思いますけども、それについて町長はどのように、高速インターができてふえる企業は、その近辺にできると思います。

済みません、もう一度やり直します。高速自動車道との開通で誘致できる企業がふえるとは思いますが、あの近辺はたしか農業振興地域ですよ、たしか。で、だった場合、あそこら辺でその立地条件として工場を建てたいんだという話が、もし仮にあった場合は、それはできるのかどうかというのを伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、高速道路が抜けたらということでございますが、いよいよ宮崎方面からこっちに向けては、宮崎道から東九州自動車道、高鍋まで来ました。これから大分に抜けるのが何年かかるかなと思いますが、それが抜けてしまうと、地域格差がなくなって、企業誘致も対等にある程度いけるんじゃないかと思っております。

今、お伺いのあつこの地区の竹嶋に工場誘致はということでございますが、あつこは優良農地でございますので農地法なんかもございます。

しかしながら、どうしてもあつこに建てたいと言われるなら、地元の方が一番ですのでそれからお話をし、そして農業委員会、いろいろなところとも相談をしなければ

んじゃないかと思っております。

しかしながら、今、私たちが言うのは、あいているところを活用した企業を持っていき
たいと思っておりますので、あの地区に云々というのは、今のところちょっと難しいのか
なと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 1 番、緒方直樹議員。

○1 番（緒方 直樹君） 私も、あの地区でできるっていうのは、ちょっと今現段階ではも
う全然考えてはいなかったんですけど、とりあえず仮の話でさせていただきました。

とりあえずこれで一通りの質問はさせていただきましたので、これにて終わりたいと思
います。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） これで緒方直樹議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。35分から再開をいたします。

午後2時20分休憩

.....

午後2時35分再開

○議長（後藤 隆夫） それでは再開をいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、17番、山本隆俊議員の質問を許します。

○17番（山本 隆俊君） 最後の一般質問になりますけれども、「きょうの」と呼ぶ者
あり）きょうの最後の一般質問になります。

13番議員が口蹄疫問題について詳細な質問をされたので、私のほうといたしましては、
後段のほうを少し質問をしていきたいと思えます。

まず、口蹄疫問題について、4月の20日、都農町に口蹄疫が発生し、瞬く間に郡内の
牛・豚に感染し、県内で約29万頭の家畜が殺処分をされるという国内では未曾有の畜産
被害となりました。

被害に遭われた農家の皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、殺処分、埋設、消
毒等、口蹄疫作業に携わってこられました皆様に、ねぎらいの言葉を送りたいと思えます。

さて、都農、川南で蔓延する中、高鍋町の初動体制、消毒、道路封鎖、各種イベント等
は万全であったのか伺います。また、畜産の再建に向けてどのように考えておられるのか
伺います。

次に、高鍋大師と持田古墳群について伺います。

昨年3月、県下226箇所の公募の中で、10箇所が県の観光遺産に認定されました。
その中の1つが高鍋大師と持田古墳群であります。あれから1年6カ月たちますが、きよ
うまでの取り組みと今後の計画等について伺います。

あとは発言者席から伺います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、口蹄疫問題についてであります。発生当初より畜産農家へ消毒の徹底の依頼や、県と連動して消毒ポイントの設置を行うほか、口蹄疫の状況によりイベント中止をするなどの対応を行ってまいりました。これらの対応が万全であったかどうかについては、県のほうで、これから検証を行っていくとのことであり、町といたしましても、その検証結果を受けて、これらの町の防疫体制のあり方をマニュアル化するなどの検討を行いたいと考えております。

また、畜産の再開については、国・県の基金設置による復興事業を軸とし、当町の実態に合った事業化を図り、復興支援を実施していきたいと考えているところであります。

次に、昨年3月に県の観光遺産に選定されました高鍋大師と持田古墳群の町の取り組みと今後の計画についてであります。高鍋大師が平成21年3月26日に、宮崎観光遺産に選定されましたことを受け、保存・活用の機運が高まりました。メディアでも多く取り上げられ、訪問者、問い合わせが急増したため、持田古墳群、高鍋大師案内マニュアルを作成した上で、観光協会の電話に転送サービスを契約し、休日時間外の問い合わせにも対応できるようにしております。

また、多くのボランティアの方々から草刈り・清掃・色塗り作業等により、高鍋大師及び持田古墳群周辺を整備していただいております。本年度は、高鍋大師へのアクセス道の舗装工事を行うとともに、NPO法人に大師内の石造についての手づくり看板やいすの設置など、計画していただいております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 持田古墳群の整備についてお答えいたします。

今日までの取り組みについてでございますが、持田古墳群は御承知のとおり、昭和36年に国の史跡に指定され、高鍋町古墳を守る会を中心に地元の方々の御尽力によりまして、古墳草刈り作業や古墳祭を開催し、長年にわたり持田古墳群を守り続けておられます。

平成13年度に持田古墳群整備計画を策定し、平成14年度から平成18年度まで、古墳範囲の確認調査を行っております。平成19年度からは、古墳の形を測量、記録する調査を行っております。これらは、古墳群の整備のための準備作業として、すべての古墳の基礎資料収集を行い、古墳の保護と整備に活用するものです。

現在のところ、厳しい財政状況のため、調査等の事業が十分に実施できていない状況にあり、持田古墳群の整備への取り組みに大きなおくれが生じております。

今日の高鍋町の状況においては、短期間に多額の費用をかけて整備していくことは極めて困難であります。しかし、持田古墳群は高鍋町の大事な遺産でありますので、今後も地元の皆様の知恵と力をお借りしながら、協働して良好な状態で保存し、町民を初め広く一般の方が来訪されるよう、できるところから整備を進めていきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） 先ほども言いましたように、午前中、13番議員のほうから細かな質問等がございまして、そこは一応、外していきたくて思っております。

全国から義援金等が届いたわけですが、大変ありがたいことだなというふうに思っております。高鍋町に義援金が幾ら来たのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 義援金の入金状況についてお答えをいたします。

これ、8月末の状況でございますけども、全体といたしましては7,863万8,561円でございます。内訳としましては、高鍋町が受け付けをいたしました高鍋町分としまして3,390万8,561円、県のほうから参りました分が4,165万円、それに川南町で酪農されている方ですね、個人的に全国からいただいた方、分なんですけど、これが308万円ということで、内訳としては以上となっております。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） 7,800万円というかなり義援金が来たわけですが、この義援金の配分方法はどのような形でされたのか。そしてまた、農家の方に振り込みなのか現金であったのかお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 先ほどの義援金分なんですけども、さっき申し上げた分のうち5,278万円をこれ配分いたしております。その財源としましては、高鍋町分が2,610万円、県の義援金が2,360万円、そして先ほどの川南の方の分が308万円となっております。これにつきましては、配分委員会で了解いただいてやっとなるわけですが、対象といたしましては、町内の畜産農家、それと畜産につきましては法人も含んでおります。それと開業獣医師と削蹄師となっております。

振り込み——済みません、原則といたしましては、義援金の性格上、手渡しということで、数名の方が口座を指定された方については、そのような対応をいたしております。原則手渡しでございます。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） 振り込みと現金というのは、やはりもらうときには現金でいただいたほうがもらったような気がするわけですね。大変喜んでおられるんじゃないかと思いますが、この義援金の町独自で活用できる金額はあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 今後の義援金ということでお答えいたしますと、今のところ約2,500万円の残金がございます。で、このうちの7割につきましては、これも新聞等で報道されましたが、県からの一括配分として給付されてきておまして、これにつきましては、一定の使い道とございますか条件がついております。

県の実施要領では、その要領といいますか、配分につきましては、畜産農家へ直接配分するか、畜産農家への支援事業として支出するというふうになっておりまして、ただし、これもいろいろ出ておりますが、復興基金を造成した場合については、その基金への拠出もオーケーですよというふうになってきておりますが、いずれにしても、口蹄疫被害による地域復興という大きな枠の中で考えれば、ある程度の事業に活用できるというふうに考えています。あくまで県に一応、その用途については協議する必要があると思いますが、一応、そのように考えております。

具体的には、今後のその用途の計画も含めて、復興計画自体のこともありますので、今後、協議しながら進めていくということになろうかと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） この前から、ある商店街の方から相談を受けたようなところで。といいますのが、かなりの義援金が来ているが、そういう商工関係のほうに貸し付けはできないものかというような相談であったわけですが、これを元金というとかかなり不足するわけですが、例えば、借入金の中に利子補給をしていくと、この義援金を、そういう形は、先ほど課長の説明で地域復興ということを言われましたけれども、そういう対応はできないものかお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 先ほど申し上げましたとおり、畜産農家への支援とか地域振興という観点から、そういう資金につきましては利子補給の対象になるのではなかろうかというふうには思っておりますけど、具体的にそういう資金の御相談といいますか、そういうのがまだ今のところ私のほうまで来ておりませんので何とも言えないところですが、そういう部分については十分可能性があるというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） 4カ月間という長い間、お客さんが少なかったということで、資金繰りができないというような悩みの声を聞いてきたわけですが、畜産農家もですけれども、そういった形で支援できれば、これを応援してやるといいんじゃないかなというふうに聞いて考えます。

それと、新聞報道では被害に遭われた農家の方々、県下で80%ぐらいの人が畜産をもう一度やりたいという希望があるようですけれども、高鍋町ではどのくらいの数字が上がってきているか、つかんでおられればお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 畜産を再度やりたいという考えをお持ちの方は82%程度、高鍋町の場合にはあるということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） 82%とほぼ県下でつかんでおる、そういう再開したいという人たちと余り変わらないんじゃないかと思いますが、十分な対応をしていただきたいなど

思っております。

それで、それから高鍋で約3万3,000頭ですか、牛・豚合わせて、が殺処分されたわけですが、それぞれの隣接市町では畜産の慰霊祭、畜魂祭等が行われております。

高鍋町はこういう計画があるのかどうかお尋ねしてみたい。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） この議会が終わりましたら、畜魂碑等をちゃんと立てて、そして立派な慰霊祭を行いたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） 牛の場合は特にだと思んですけども、家族みたいに飼育されておられる方がかなりおられるんじゃないかなと思います。

そういう牛をかかったもの、またワクチンを打って殺処分したもの、いろいろあるわけですが、そういう農家の方々の思いが非常に強いものがある。ですから、1日も早いこういった慰霊祭等を行って畜産の霊を慰める。でまた、農家の方のそういう思いを達してやるべきじゃないかなというふうに思っております。

それと、殺処分された牛等が、自分の家畜がどこに埋却されたのかわからないと。行ってみたいけど、どこに埋却されたのだろうかという方がおられるわけですね。まあ訪ねていけばわかるかもしれませんが、こういう連絡は町のほうからはされてないわけですかね。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 畜産農家のお気持ちは察するに余りがあるというところでごさいます。今、御指摘の埋却の場所等について、殺処分と埋却が分業で行われていました関係上、個人の所有地以外のところの共同的な埋設については、詳細に埋却場所がつかみかねているところがございます。

しかしながら、先ほど町長が申し上げました慰霊祭等の実施時期等の説明をする文書を出す中で、各畜産農家におおよそこの位置に埋設がしてありますというような図面をつけて配付を予定しております。今、その場所を記入中でございます。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） あれはまだ生きてまま、死んだものを運んでいったわけですかね。生きてものを運んで行って、その場所で殺処分ということですか。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 患畜及び疑似患畜につきましては畜舎における殺処分。

それから、ワクチンの牛につきましては埋却場に輸送をいたして殺処分を行いました。豚については農場においての殺処分ということをさせていただきました。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） 場所がわかれば花でも持って行ってあげてやろうかなという方もおられたわけですね。ですから、1日も早いそういった地図をつけて報告するとか、し

てやったほうがいいんじゃないかなと思います。

家族同様に過ごしてきて、3万3,000頭の家畜の安らかな眠りと、本町畜産経済の1日も早い復興を祈念して口蹄疫の問題は終わりたいと思います。

それと、次に高鍋大師と持田古墳群についてちょっと質問をしていきたいと思いますが、226の中から10箇所が選ばれたということです。高鍋大師、舗装はして立派になっております。で、この前、大師のほうに行ったら、ちょっと観光バス、マイクロバスの運転手だけ来ておられたところですけども、何か日南のほうから問い合わせが来たそうです。

で、高鍋大師に行きたいのですが大型バスは入りますかねということですね。非常に狭い道で、また、あの大地に上がるところとといいますか、3箇所あるわけですけども、どこも大型バスが入れないと、マイクロバスの小さな車だけは入るわけですけども、鬼ヶ久保と坂本からと家床からの3箇所ですね。

ここらあたりのその整備等については、道路の拡幅とか、前、吉本町長が言われたのは、もう11年前になりますけれども、今、小丸橋から突きあつた尾崎ヶ鼻ちゅうところがあるんですけども、それと坂本の裏の山、大師の間に道路を検討していきたいというような話があったわけですけども、道路建設の考えはないわけですかね。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） その道路の関連で、いろいろと事業を私が議員のころもお話を聞いたことございますが、鬼ヶ久保から入る道路、それから今、山本議員の下のほうから入る道路、それから東側の持田ですかね、あっことは何かね、（「家床」と呼ぶ者あり）家床やね、家床から上がる道路を計画があるというお話を聞いたことがあります。

しかしながら、今、県の事業を私として考えておったのは、県の事業を取り入れて、その事業に取り組みたいということで、いろいろ手を尽くして手を挙げてみたんですが、なかなか順番が回ってこない、そんな状況でございました。

それ以降、道路は抜きたいけど、今のところ事業に乗り切れないものですから、何らかの方法をまた考えていきたいと思っております。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 議員御指摘の計画につきましては、平成9年3月に、当時の農業振興課のほうで出しました農村総合整備計画の構想の中にあつたものでございます。

構想のそのものは現在も生きておりますけれども、予算措置等について現在までそれがされておられません。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） 県のほうから認定されたこの観光遺産、これについて予算等は全くないわけですかね。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 観光的意味合いの中での予算措置等はされておりません。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） ということは、認定はするが、予算はそれぞれ自治体の中で考えなさいよということになるわけですかね。

それであれば、町長の先ほどの道路の話もありましたけれども、やはり長期計画でも組んで、そして優先順位をつけてやっていかなければ、いつまでもこれは開発できないというような気がするわけですが、この前、ちょっと地区のほうで毎年、古墳の前に、山の神塚の前に花を植えるわけですが、ことしも9月の8日の日でしたか、60アールに花をコスモスの種をまいたところですよ。

余談かもしれませんが、ことしは10月の31日に古墳祭をするようにしております。

それと、10月の17日には草刈りも計画をいたしておりますけれども、皆さん方の手を借りないと、とてもじゃないが60基近くの草刈りもするわけですよ。それぞれ守る会、昭和50年に立ち上げられたわけですけども、もう理事の方も年をとられまして、なかなか参加者が少なく、いろんな方面に呼びかけながら、去年は春が75名、春といえますか6月ですね、そして10月には76名という人たちに参加をいただいて、そこの山の神塚周辺からずっと大師堂のところの古墳まで草刈りをしたところですよけれども、地元が幾ら頑張っても、この整備道ができないと、今まで35年間何をやってきたんだろうかなという気もするわけですけども。

町長は近ごろ、大師のほうに行ってみられたことがありますかね。ありますか。あそここのところに古墳の中にもありますけれども、ちょっと平らなところがあるわけですよ、大師堂に行く左手のほうに。

例えば、あそこにちょっとブルか何かをして芝か何か張って、グラウンドゴルフか何かできるような整備をすれば、もうちょっときれいとなってくるんじゃないかなと。

あそこの古墳の中のそういった開発計画は町長の頭の中にはないですか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今言われたところは、恐らく民地じゃないかと思うんですよ、木を切られたところでしょう、こっちから向こうに入る。（発言する者あり）

だから、民地でありますので、やはり所有者の方々とそういったお話をして、僕が思っておったのは、桜を植えたりするといいがなということ、内々で話したんですけど、まだ、あっこを整備するということは、地権者もいらっしゃることだし、そこ辺と相談もしなきゃいけないなとも思っております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） できたら、あの大地をもうちょっと生かしたような活用をされるような形で整備をしていただくとまた助かるかなと。

でまた、あそこから東を見ますと太平洋や、で前も言いましたけれども、あの鉄橋があ

って、昔の蒸気機関車が通るとき、あのずっと蒸気をはいて、またあの光景が何とも言えないような。右手を見ますと、小丸川と高鍋町の町が見える。もうちょっとあそこあたりを開発してもらおうと、また町民の人たちの憩いの場として楽しんでもらえるんじゃないかなというふうに考えております。

さて、本題の石棺についてまた話をさせていただきたいと思いますが、あれは16年でしたか、西都のほうに石棺が貸し出してあるわけですがけれども、まだ、いまだかつて返ってこない。

で、あそこの担当者は、二、三年前に坂本公民館に来られまして、副会長の方と3人で話をいたしました。で、国のほうに聞いたら地元に戻せということで、もうはっきり言われたんですね。それがまだいまだに帰ってきていないということなんです。もう地元のほうでは、言葉が激しい言葉が、「何しよつとばい、おまえら」というような話が出てくるわけですが、何で返ってこないのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 社会教育課長。

○社会教育課長（三嶋 俊宏君） 石棺は、持田古墳群から出土した大変貴重な資料でございます。この石棺は、議員が申されたように、平成16年より西都原考古博物館に展示されております。

それ以前は、石舟塚の墳丘上に常設していたものでございます。これをまた持田古墳群内に返すということでありまして、この露出した状態では、ちょっと風雨量ですと、劣化が懸念されるということから、その劣化を防ぎ、それと安全対策を講じた何らかの保存施設を設けて展示公開するよう、私ども町に対して指導をしております。

町としては、その保存施設について県と十分協議しながら、一刻も早い石棺を持田古墳群内に展示できるようにしていきたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） 前も言いましたように、あれは15号墳だったのですかね、16号か15号墳、あそこの山の上の墓の、墓というか古墳の上に露出しちゃったとですよ。

あれを貸してくれということで、持っていくときには頭下げて、いざ返すとなると難しい条件をつけて返さんというふうなことでしょう。地元では、非常に子供のころ、あの石棺の中に入って遊んだりした人たちもおるわけですよ。1日でも早く返してもらおうように。

ですから、私は前は東屋でいいと、東屋をつくってそこに後ろのほうに展示して、前のほうにはテーブルといすなんかをつくって、それでもいいんじゃないかと思っていたわけですが、そういう簡単なものじゃ返してくれんということであれば、答えを先に聞いていただいて、どうしたら返ってくるとか、返してもらえるとかがいう形で早く取り組んでもらいたいというふうに思うわけです。

町長、どんなですかね。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 県の指導は、仮のその施設であれば、あとのその管理をしっかりしてもらえばいいでしょうということまではいっておりますが、仮の施設、県有地にその恒久的なものは建てられないということから、仮の施設であればいいでしょうということを県のほうは言うておられます。

ところが、その地元の方々は、やはりそこに見に来られた方が休憩するような憩いの場所としての何かそういった施設が欲しいということで、現在、仮の施設と東屋と併設したような形で、県のほうにお願いをしているところですけども、まだ、その最後のところの詰めができておりませんし、その経費的なところが解決しておりませんもんですから、そこでとまっている状況であります。

○議長（後藤 隆夫） 17番、山本隆俊議員。

○17番（山本 隆俊君） そこんとこでとまっちゃうと言われますけども、それをまた進めていただきたいなと思います。

私は、坂本公民館の住民ですけども、古墳を守る会ができたのが、先ほど言いましたように昭和50年です。35年たっているわけですけども、これには草刈りから、そしてまた古墳祭、この古墳祭の直会、婦人会の方が、もう前日から出ていただいて、約七、八十名のお客さんの接待分のごちそうをつくっていただいておりますけども、私の耳に聞こえてきているのは、もうやめたらという話はまだ出ておりません。黙ってこの直会の準備等もしてもらっておるところです。

ですから、皆さん方の、地区の人たちの考え方も、1日も早くその石棺を返していただきたいというのが共通の思いじゃないかなと思っております。

ぜひ、また県のほうにもかけ合っていて、1日も早く石棺が返ってきますことをお願い申し上げまして質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（後藤 隆夫） これで山本隆俊議員の一般質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） お諮りをいたします。本日の会議はここまでとし、八代輝幸議員からの一般質問は22日に延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤 隆夫） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会をすることに決定をいたしました。本日はこれで延会をいたします。御苦労さまでした。

午後3時15分延会
